

福島県建築関係工事特記仕様書【R6年10月版】																																																																																																																																																																																																																																																							
I 工事概要			II 構造設備工事概要																																																																																																																																																																																																																																																				
1 工事名称		地内																																																																																																																																																																																																																																																					
2 工事場所																																																																																																																																																																																																																																																							
3 建物概要																																																																																																																																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>延床面積(m²)</th> <th>消防法施行令別表第1区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>*詳細は工事概要書による。</p>							建物名称	構造	階数	延床面積(m ²)	消防法施行令別表第1区分	備考	1						2						3						4																																																																																																																																																																																																																								
建物名称	構造	階数	延床面積(m ²)	消防法施行令別表第1区分	備考																																																																																																																																																																																																																																																		
1																																																																																																																																																																																																																																																							
2																																																																																																																																																																																																																																																							
3																																																																																																																																																																																																																																																							
4																																																																																																																																																																																																																																																							
<p>4 電気設備工事概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない O印を付けたものが該当項目となる)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受電設備</td> <td>電気容量 () kVA</td> </tr> <tr> <td>電力貯蔵設備</td> <td>直流電源装置 () 非常用照明電源、受変電設備制御電源共用 交流無停電電源装置 () 用途 () 容量 () kW (UPS)</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>原動機 () 発電機 () 相 () 総式 電圧 () V 頻率 () 50HZ 定格出力 () kVA ・ 太陽光発電装置 大容量電池アレイ高出力 () kVA ・ () 旁路装置 () kVA</td> </tr> <tr> <td>中央監視制御設備</td> <td>管理点数 () 点 管理対象 ・ 電力設備 ・ 旁路装置</td> <td>・ 有電設備 ・ () () ()</td> <td>・ 防災設備 ・ () () ()</td> <td>・ 防災設備 ・ () () ()</td> <td>・ 給排水衛生設備 ・ () () ()</td> <td>・ 空気調和設備 ・ () () ()</td> </tr> </tbody> </table>							(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない O印を付けたものが該当項目となる)		受電設備	電気容量 () kVA	電力貯蔵設備	直流電源装置 () 非常用照明電源、受変電設備制御電源共用 交流無停電電源装置 () 用途 () 容量 () kW (UPS)	発電設備	原動機 () 発電機 () 相 () 総式 電圧 () V 頻率 () 50HZ 定格出力 () kVA ・ 太陽光発電装置 大容量電池アレイ高出力 () kVA ・ () 旁路装置 () kVA	中央監視制御設備	管理点数 () 点 管理対象 ・ 電力設備 ・ 旁路装置	・ 有電設備 ・ () () ()	・ 防災設備 ・ () () ()	・ 防災設備 ・ () () ()	・ 給排水衛生設備 ・ () () ()	・ 空気調和設備 ・ () () ()																																																																																																																																																																																																																																		
(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない O印を付けたものが該当項目となる)																																																																																																																																																																																																																																																							
受電設備	電気容量 () kVA																																																																																																																																																																																																																																																						
電力貯蔵設備	直流電源装置 () 非常用照明電源、受変電設備制御電源共用 交流無停電電源装置 () 用途 () 容量 () kW (UPS)																																																																																																																																																																																																																																																						
発電設備	原動機 () 発電機 () 相 () 総式 電圧 () V 頻率 () 50HZ 定格出力 () kVA ・ 太陽光発電装置 大容量電池アレイ高出力 () kVA ・ () 旁路装置 () kVA																																																																																																																																																																																																																																																						
中央監視制御設備	管理点数 () 点 管理対象 ・ 電力設備 ・ 旁路装置	・ 有電設備 ・ () () ()	・ 防災設備 ・ () () ()	・ 防災設備 ・ () () ()	・ 給排水衛生設備 ・ () () ()	・ 空気調和設備 ・ () () ()																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>5 構造設備工事概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない O印を付けたものが該当項目となる)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空気調和方式</td> <td>ダクト方式 () 中央 各階ユニット () FCU方式 ・ FCU+ダクト併用方式 ・ パッケージ方式</td> </tr> <tr> <td>主要熱源機器</td> <td>吸収冷暖房機 ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ ()</td> <td>・ 吸収冷暖房ユニット ・ パッケージ型空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>機械換気 () 有 () 無 () 機械排煙 () 有 () 無 ()</td> <td>・ マルチパッケージ型空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機</td> </tr> <tr> <td>排煙設備</td> <td>・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式</td> </tr> <tr> <td>給水設備</td> <td>・ 水道直結方式 ・ ボンブ直送方式 () 上水 () 井水 () 中水 () ・ 増圧ポンプ方式 () 上水 () 井水 () 中水 () 増圧ポンプ方式</td> </tr> <tr> <td>排水設備</td> <td>建物内の汚水と雑排水 () 分離 () 合流 () ポンプ排水 () 有 () 溝水 () 雨水 () 雜排水 () 汚水 () 無 () 污水放流先 () 公共下水道 () し尿処理槽 () 排水放流先 () 公共下水道 () し尿処理槽 ()</td> </tr> <tr> <td>消防設備</td> <td>・ 屋内消火栓 () 1号 () 2号 () ・ 連絡放水 () 連絡放水 () 溝消火 () スプリンクラー () ・ 二酸化炭素消火 () 新ガス消火 () フード等簡易自動消火 () 漏火器 ()</td> </tr> <tr> <td>ガス設備</td> <td>・ 都市ガス () ①供給業者名 () ②種別 () ③発热量 () MJ/Nm³ () ・ 液化石油ガス ()</td> </tr> </tbody> </table>							(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない O印を付けたものが該当項目となる)		空気調和方式	ダクト方式 () 中央 各階ユニット () FCU方式 ・ FCU+ダクト併用方式 ・ パッケージ方式	主要熱源機器	吸収冷暖房機 ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ ()	・ 吸収冷暖房ユニット ・ パッケージ型空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	換気設備	機械換気 () 有 () 無 () 機械排煙 () 有 () 無 ()	・ マルチパッケージ型空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	排煙設備	・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式	給水設備	・ 水道直結方式 ・ ボンブ直送方式 () 上水 () 井水 () 中水 () ・ 増圧ポンプ方式 () 上水 () 井水 () 中水 () 増圧ポンプ方式	排水設備	建物内の汚水と雑排水 () 分離 () 合流 () ポンプ排水 () 有 () 溝水 () 雨水 () 雜排水 () 汚水 () 無 () 污水放流先 () 公共下水道 () し尿処理槽 () 排水放流先 () 公共下水道 () し尿処理槽 ()	消防設備	・ 屋内消火栓 () 1号 () 2号 () ・ 連絡放水 () 連絡放水 () 溝消火 () スプリンクラー () ・ 二酸化炭素消火 () 新ガス消火 () フード等簡易自動消火 () 漏火器 ()	ガス設備	・ 都市ガス () ①供給業者名 () ②種別 () ③発热量 () MJ/Nm ³ () ・ 液化石油ガス ()																																																																																																																																																																																																																													
(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない O印を付けたものが該当項目となる)																																																																																																																																																																																																																																																							
空気調和方式	ダクト方式 () 中央 各階ユニット () FCU方式 ・ FCU+ダクト併用方式 ・ パッケージ方式																																																																																																																																																																																																																																																						
主要熱源機器	吸収冷暖房機 ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ ()	・ 吸収冷暖房ユニット ・ パッケージ型空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機																																																																																																																																																																																																																																																					
換気設備	機械換気 () 有 () 無 () 機械排煙 () 有 () 無 ()	・ マルチパッケージ型空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機																																																																																																																																																																																																																																																					
排煙設備	・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式																																																																																																																																																																																																																																																						
給水設備	・ 水道直結方式 ・ ボンブ直送方式 () 上水 () 井水 () 中水 () ・ 増圧ポンプ方式 () 上水 () 井水 () 中水 () 増圧ポンプ方式																																																																																																																																																																																																																																																						
排水設備	建物内の汚水と雑排水 () 分離 () 合流 () ポンプ排水 () 有 () 溝水 () 雨水 () 雜排水 () 汚水 () 無 () 污水放流先 () 公共下水道 () し尿処理槽 () 排水放流先 () 公共下水道 () し尿処理槽 ()																																																																																																																																																																																																																																																						
消防設備	・ 屋内消火栓 () 1号 () 2号 () ・ 連絡放水 () 連絡放水 () 溝消火 () スプリンクラー () ・ 二酸化炭素消火 () 新ガス消火 () フード等簡易自動消火 () 漏火器 ()																																																																																																																																																																																																																																																						
ガス設備	・ 都市ガス () ①供給業者名 () ②種別 () ③発热量 () MJ/Nm ³ () ・ 液化石油ガス ()																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>II 工事仕様</p> <p>1 国面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。</p> <p>*「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部) *「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」(国土交通省大臣官房官房企画部監修) *「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(国土交通省大臣官房官房企画部監修) *「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)」(国土交通省大臣官房官房企画部監修)</p> <p>*「建築工事標準詳細図(令和4年版)」(国土交通省大臣官房企画部監修) *「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」(国土交通省大臣官房官房企画部監修) *「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和4年版)」(国土交通省大臣官房官房企画部監修)</p> <p>*「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」(国土交通省大臣官房企画部監修) *「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(国土交通省大臣官房企画部監修) *「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)」(国土交通省大臣官房企画部監修)</p> <p>*「公共建築木造工事標準仕様書(令和4年版)」(国土交通省大臣官房企画部監修) *「建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)」(国土交通省大臣官房企画部監修)</p> <p>なお、公共住宅建設にあつては、次を併せて適用する。 *「公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)」(公共住宅事業者等連絡協議会編集)</p> <p>2 項目は、番号の前にO印、または番号にO印の付いたものを適用する。適用しない項目等は斜線、印、または無印とする。</p> <p>3 特記事項は、O印の付いたものを適用する。 O印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 O印と※印の付いた場合は、両方を適用する。 ※印を適用しない場合は、*に変えること。</p> <p>4 形状寸法の単位は、特記した場合を除きミリメートルとする。</p> <p>5 各章の特記事項欄にある〔国: 〕と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、()書きは「公共建築工事標準仕様書」、〔 〕書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。</p> <p>6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。</p>																																																																																																																																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th colspan="5">特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>○ 1 適用基準等</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通仕様書(土木工事編) (福島県土木部) ※ 福島県建築関係工事共通仕様書(建築工事編)(令和4年版) ※ 福島県建築関係工事共通仕様書(電気設備工事編)(令和4年版) ※ 福島県建築関係工事共通仕様書(機械設備工事編)(令和4年版) ※ 建築関係工事における週休2日促進工事実行要領 ※ 工事書類チェックリスト(福島県土木部) ※ 建設キャリアアップシステム活用工事実施要領 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 2 施工条件</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記以外は図示等による。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 工事車両の駐車場 (* 構内 () ()) (2) 資材置き場 (* 構内 () ()) (3) 建設発生土(埋め戻し土用)の仮置き所 (* 構内 () ()) </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 3 工事実績データの作成、登録</td> <td colspan="5">工事請負代金が500万円以上の場合は適用する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 4 技能士</td> <td colspan="5"> <p>* 適用する * 適用しない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用工事種別</th> <th>作業の種別</th> <th>等級区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋工事(鉄筋施工、鉄筋立て作業)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事(型枠施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事(ドリブ)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>ブロック、ALCペネル工事、PCカーテンウォール工事 (ブロック、ALCペネル施工、カーテンウォール施工、ガラス施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>防水工事(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、 塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>石工事(石材施工(石造り施工))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>タイル工事(タイル張り)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>木工事(建築大工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>木造工事(建築大工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>屋根及び壁工事(建築板金(内外装板金作業))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>金属工事(内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>左首工事(左首)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>建具工事(サンプ工事、ガラス施工、自動ドア)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>施設工事(塗装(建築塗装作業))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>内装工事(プラスチック床仕上げ工事作業、ボード仕上げ工事作業、 表装(壁装作業、壁工))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>植栽工事(造園)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>配管工事(配管)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>保溫工事(熱絶縁施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>冷凍空気調和機器施工(冷凍、冷却及び空気調和機器の据付及び整備)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>グリ製作及び取付(塗装板金施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>※作業数量が少量の場合には、通用の有無について監督員と協議ができる。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 5 イメージアップ</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適用する * 適用しない * 仮囲いの美化 ・ フラワーボックスの設置 ・ 夜間照明設備 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 6 発生材の処理</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有価物 () ・ 引き渡しを要するもの () ・ 現地において再利用化を図るもの () <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>処理方法等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 7 監督員事務所</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設副産物の処理方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>処理方法</th> <th>積算上の施設名称(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 8 工事用表示板</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蒼空ランプ、水銀ランプの処理方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>処理方法</th> <th>積算上の施設名称(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 蒼空ランプ</td> <td>・ 中間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水銀ランプ</td> <td>・ 中間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 9 施工履歴</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 色彩計画 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 10 使用材料等</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 色彩計画あり () 図示 ・ 監督員との協議による () ・ 色彩計画無し </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 11 特別な材料の工法</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用材料の製造所、製品及び施工業者は特許されたもの又は同等以上とする。 ただし、同等以上とする場合は、監督員の承認を受ける。 また、「建築材料・設備機材等品質性能評定事業」により評定された海外製造の建築材料・設備機材等についても同様扱いとする。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 12 特別な材料の工法</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通仕様書等に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承認を受けて、当該製品の指定工法による。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 13 重荷重等</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法に基づき定められた強度(V0) () m/sec ・ 建築基準法に基づき定められた積算荷重 () ・ 地表面粗度区分 () I () II () III () IV </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 14 記録報告</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> 1) 報告時期 工事履行報告書は、下記により提出する。 毎月1回 () 監督員の指示 内 容 工事履行報告書、工事別工程進度表、主要材料搬入状況、当月の出来高状況、工事状況写真 添付書類 () 工事写真 () 施工計画書 () 完成図 () その他 () ※ 検査用機器(パソコン、モニター等)は、受注者が準備する。 原則モニターのサイズは21~24インチ程度とし、解像度はアスペクト比16:9の場合1920×1080以上、アスペクト比16:10の場合1920×1200以上とする。 ※ 工事写真的サムネイバーアイコンを提出する。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 15 電子納品</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> 電子成果品は、福島県電子納品ガイドライン(營繕工事編)により納品を行う。 対象書類 () 工事写真 () 施工計画書 () 完成図 () その他 () ※ 検査用機器(パソコン、モニター等)は、受注者が準備する。 原則モニターのサイズは21~24インチ程度とし、解像度はアスペクト比16:9の場合1920×1080以上、アスペクト比16:10の場合1920×1200以上とする。 ※ 工事写真的サムネイバーアイコンを提出する。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 16 完成時の提出書類</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> (1) 完成図書 (* 提出する * 提出しない) 黒表紙(金文字入) A4版(1部) * ハードファイルA4版(1部) (2) 建築物の保全に関する書類 (* 提出する * 提出しない) ハードファイルA4版(1部) (3) 完成図 (* 提出する * 提出しない) A2版、A3版2つ折り製本(各1部) (4) CADデータ、PDFデータ(1式) (* 提出する * 提出しない) (※CADデータ提出の場合は、オリジナルCADデータも提出のこと。)(※PDFデータとは、CADデータをPDF形式で保存したもの。) </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 17 完成図(施工図及び施工計画書を除く)</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> 第1編(総則)1.8.4(完成図その他)によるほか、下記による (1) 種類及び記入内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>記入内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 18 設計CADデータ貸与</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> * 有 () 無 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 19 工事検査</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> 提出写真 工事検査に際し、下記により写真を監督員に提出する。 着工前 工事中 竣工 部数 既済検査 ○ ○ ○ 1部 竣工検査 (既済後) ○ ○ ○ (O) (O) (O) 1部 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="5"> <p>* 上記以外の必要写真是、監督員の指示による。</p> <p>* 摂影は福島県土木部制定「建築設備工事写真管理基準」による。</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="5"> <p>1 ○ 20 建設工事使用機械等</p> <p>* 建設工事による排出ガス対策型建設機械を使用すること。</p> <p>* 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針に基づき、低騒音型建設機械を使用すること。</p> <p>* 建設機械等のアイリングストップを実施し、その点検を行うこと。</p> <p>1 ○ 21 設計GL</p> <p>1 ○ 22 既存部分等への処置</p> <p>1 ○ 23 他工事との取合い</p> <p>1 ○ 24 建築材料設備機器等</p> <p>1 ○ 25 電気工事士</p> <p>1 ○ 26 火災保険等</p> <p>1 ○ 27 官庁への手続き等</p> <p>1 ○ 28 概定期工</p> <p>1 ○ 29 BELS申請書作成及び申込手続き</p> <p>1 ○ 30 週休2日促進工事</p> <p>1 ○ 31 入札時積算数量書活用方式</p> <p>1 ○ 32 情報共有システム</p> <p>1 ○ 33 隔離塗装</p> <p>1 ○ 34 建設キャリアアップシステム(CCUS)</p> <p>1 ○ 35 その他</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="5"> <p>* 図示による。 BM土 ()</p> <p>工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督員に報告とともに承諾を受けて現状に準じて補修すること。</p> <p>工事区分 別表一 による。</p> <p>施工図 設備機器の設置、取合いなどが検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受けること。</p> <p>ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は規制対象外</p> <p>本工事に使用する建蔽材料、設備機器等は、設計図面に規定するもののとすること。また、再生資源利用できるものを積極的に使用すること。</p> <p>電気工事法の適用除外となっている最大電力500kw以上の需要設備の工事においても、第1種電気工事士により施工を行う。</p> <p>(1) 火災保険 ※ 適用する () 保険期間:工期+14日 加入時期 () 車体及び建物完了時 着手日(現場施工に着手する日)</p> <p>(2) 法定外の労災保険の付保 ※ 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。</p> <p>関係官庁、電力会社等への手続きは、すべて受注者がこれを代行し、これに要する費用は受注者の負担とする。ただし、特記ある事項は別途とする。</p> <p>調整実測間隔は、()契約工期末の日間 () ケ月分とする。</p> <p>・ 設備の供給開始時期は下記のとおりとする。なお、本受電後の電力基本料金は、() ケ月分とする。</p> <p>① 供給開始時期 () 前日 () ()</p> <p>② 供給対象設備 () 空氣調和設備機器類 () 暖房機器類 () ポンプ類 () 自動制御設備類 ()</p> <p>(1) 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の申請書作成及び申込手続き 行う 行わない</p> <p>(2) * 分離発送の場合は、* 延長 () () 工事受注者が、申請書作成及び手続き業務を行う。</p> <p>(3) 分離発送の場合は、申請書作成者へ申請に必要な書類を提出すること。</p> <p>(4) 建築物にBELS表示を行ふ。 表示は、() 材質: () () () サイズ: () とする。</p> <p>* 本工事の発注方式は、受注者が指定型である。</p> <p>本方式では、入札において受注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する場合において、工事請負契約の締結後に生じた当該積算数量の変更について、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。</p> <p>* 建築関係工事共通仕様書による。</p> <p>* 建築関係工事共通仕様書による。</p> <p>(1) 本工事は、「福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」の対象工事である。</p> <p>(2) 受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。</p> <p>本工事の施工にあたって資機材及び労働者の間に時間を要することが判明し、受注者から協議があつた場合は、工事の一時中止及び工期の変更について検討し、決定するものとする。</p> <p>足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「動きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中柱及び横木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場」に手すり前より足</p></td></tr></tbody></table>							項目		特記事項					1	○ 1 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通仕様書(土木工事編) (福島県土木部) ※ 福島県建築関係工事共通仕様書(建築工事編)(令和4年版) ※ 福島県建築関係工事共通仕様書(電気設備工事編)(令和4年版) ※ 福島県建築関係工事共通仕様書(機械設備工事編)(令和4年版) ※ 建築関係工事における週休2日促進工事実行要領 ※ 工事書類チェックリスト(福島県土木部) ※ 建設キャリアアップシステム活用工事実施要領 						○ 2 施工条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記以外は図示等による。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 工事車両の駐車場 (* 構内 () ()) (2) 資材置き場 (* 構内 () ()) (3) 建設発生土(埋め戻し土用)の仮置き所 (* 構内 () ()) 						○ 3 工事実績データの作成、登録	工事請負代金が500万円以上の場合は適用する。						○ 4 技能士	<p>* 適用する * 適用しない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用工事種別</th> <th>作業の種別</th> <th>等級区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋工事(鉄筋施工、鉄筋立て作業)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事(型枠施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事(ドリブ)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>ブロック、ALCペネル工事、PCカーテンウォール工事 (ブロック、ALCペネル施工、カーテンウォール施工、ガラス施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>防水工事(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、 塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>石工事(石材施工(石造り施工))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>タイル工事(タイル張り)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>木工事(建築大工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>木造工事(建築大工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>屋根及び壁工事(建築板金(内外装板金作業))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>金属工事(内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>左首工事(左首)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>建具工事(サンプ工事、ガラス施工、自動ドア)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>施設工事(塗装(建築塗装作業))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>内装工事(プラスチック床仕上げ工事作業、ボード仕上げ工事作業、 表装(壁装作業、壁工))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>植栽工事(造園)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>配管工事(配管)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>保溫工事(熱絶縁施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>冷凍空気調和機器施工(冷凍、冷却及び空気調和機器の据付及び整備)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>グリ製作及び取付(塗装板金施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>※作業数量が少量の場合には、通用の有無について監督員と協議ができる。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					適用工事種別	作業の種別	等級区分	鉄筋工事(鉄筋施工、鉄筋立て作業)	全て () 1級 () 1又は2級	コンクリート工事(型枠施工)	全て () 1級 () 1又は2級	鉄骨工事(ドリブ)	全て () 1級 () 1又は2級	ブロック、ALCペネル工事、PCカーテンウォール工事 (ブロック、ALCペネル施工、カーテンウォール施工、ガラス施工)	全て () 1級 () 1又は2級	防水工事(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、 塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業)	全て () 1級 () 1又は2級	石工事(石材施工(石造り施工))	全て () 1級 () 1又は2級	タイル工事(タイル張り)	全て () 1級 () 1又は2級	木工事(建築大工)	全て () 1級 () 1又は2級	木造工事(建築大工)	全て () 1級 () 1又は2級	屋根及び壁工事(建築板金(内外装板金作業))	全て () 1級 () 1又は2級	金属工事(内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業))	全て () 1級 () 1又は2級	左首工事(左首)	全て () 1級 () 1又は2級	建具工事(サンプ工事、ガラス施工、自動ドア)	全て () 1級 () 1又は2級	施設工事(塗装(建築塗装作業))	全て () 1級 () 1又は2級	内装工事(プラスチック床仕上げ工事作業、ボード仕上げ工事作業、 表装(壁装作業、壁工))	全て () 1級 () 1又は2級	植栽工事(造園)	全て () 1級 () 1又は2級	配管工事(配管)	全て () 1級 () 1又は2級	保溫工事(熱絶縁施工)	全て () 1級 () 1又は2級	冷凍空気調和機器施工(冷凍、冷却及び空気調和機器の据付及び整備)	全て () 1級 () 1又は2級	グリ製作及び取付(塗装板金施工)	全て () 1級 () 1又は2級	※作業数量が少量の場合には、通用の有無について監督員と協議ができる。				○ 5 イメージアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用する * 適用しない * 仮囲いの美化 ・ フラワーボックスの設置 ・ 夜間照明設備 						○ 6 発生材の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価物 () ・ 引き渡しを要するもの () ・ 現地において再利用化を図るもの () <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>処理方法等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					建設副産物	処理方法等	備考					○ 7 監督員事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設副産物の処理方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>処理方法</th> <th>積算上の施設名称(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> </tbody> </table>					建設副産物	処理方法	積算上の施設名称(※1)	・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)	・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)	・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)	・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)	・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)		○ 8 工事用表示板	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蒼空ランプ、水銀ランプの処理方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>処理方法</th> <th>積算上の施設名称(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 蒼空ランプ</td> <td>・ 中間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水銀ランプ</td> <td>・ 中間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					建設副産物	処理方法	積算上の施設名称(※1)	・ 蒼空ランプ	・ 中間		・ 水銀ランプ	・ 中間			○ 9 施工履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 色彩計画 						○ 10 使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 色彩計画あり () 図示 ・ 監督員との協議による () ・ 色彩計画無し 						○ 11 特別な材料の工法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用材料の製造所、製品及び施工業者は特許されたもの又は同等以上とする。 ただし、同等以上とする場合は、監督員の承認を受ける。 また、「建築材料・設備機材等品質性能評定事業」により評定された海外製造の建築材料・設備機材等についても同様扱いとする。 						○ 12 特別な材料の工法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通仕様書等に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承認を受けて、当該製品の指定工法による。 						○ 13 重荷重等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法に基づき定められた強度(V0) () m/sec ・ 建築基準法に基づき定められた積算荷重 () ・ 地表面粗度区分 () I () II () III () IV 						○ 14 記録報告	<ul style="list-style-type: none"> 1) 報告時期 工事履行報告書は、下記により提出する。 毎月1回 () 監督員の指示 内 容 工事履行報告書、工事別工程進度表、主要材料搬入状況、当月の出来高状況、工事状況写真 添付書類 () 工事写真 () 施工計画書 () 完成図 () その他 () ※ 検査用機器(パソコン、モニター等)は、受注者が準備する。 原則モニターのサイズは21~24インチ程度とし、解像度はアスペクト比16:9の場合1920×1080以上、アスペクト比16:10の場合1920×1200以上とする。 ※ 工事写真的サムネイバーアイコンを提出する。 						○ 15 電子納品	<ul style="list-style-type: none"> 電子成果品は、福島県電子納品ガイドライン(營繕工事編)により納品を行う。 対象書類 () 工事写真 () 施工計画書 () 完成図 () その他 () ※ 検査用機器(パソコン、モニター等)は、受注者が準備する。 原則モニターのサイズは21~24インチ程度とし、解像度はアスペクト比16:9の場合1920×1080以上、アスペクト比16:10の場合1920×1200以上とする。 ※ 工事写真的サムネイバーアイコンを提出する。 						○ 16 完成時の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> (1) 完成図書 (* 提出する * 提出しない) 黒表紙(金文字入) A4版(1部) * ハードファイルA4版(1部) (2) 建築物の保全に関する書類 (* 提出する * 提出しない) ハードファイルA4版(1部) (3) 完成図 (* 提出する * 提出しない) A2版、A3版2つ折り製本(各1部) (4) CADデータ、PDFデータ(1式) (* 提出する * 提出しない) (※CADデータ提出の場合は、オリジナルCADデータも提出のこと。)(※PDFデータとは、CADデータをPDF形式で保存したもの。) 						○ 17 完成図(施工図及び施工計画書を除く)	<ul style="list-style-type: none"> 第1編(総則)1.8.4(完成図その他)によるほか、下記による (1) 種類及び記入内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>記入内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					種類	記入内容						○ 18 設計CADデータ貸与	<ul style="list-style-type: none"> * 有 () 無 						○ 19 工事検査	<ul style="list-style-type: none"> 提出写真 工事検査に際し、下記により写真を監督員に提出する。 着工前 工事中 竣工 部数 既済検査 ○ ○ ○ 1部 竣工検査 (既済後) ○ ○ ○ (O) (O) (O) 1部 							<p>* 上記以外の必要写真是、監督員の指示による。</p> <p>* 摂影は福島県土木部制定「建築設備工事写真管理基準」による。</p>							<p>1 ○ 20 建設工事使用機械等</p> <p>* 建設工事による排出ガス対策型建設機械を使用すること。</p> <p>* 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針に基づき、低騒音型建設機械を使用すること。</p> <p>* 建設機械等のアイリングストップを実施し、その点検を行うこと。</p> <p>1 ○ 21 設計GL</p> <p>1 ○ 22 既存部分等への処置</p> <p>1 ○ 23 他工事との取合い</p> <p>1 ○ 24 建築材料設備機器等</p> <p>1 ○ 25 電気工事士</p> <p>1 ○ 26 火災保険等</p> <p>1 ○ 27 官庁への手続き等</p> <p>1 ○ 28 概定期工</p> <p>1 ○ 29 BELS申請書作成及び申込手続き</p> <p>1 ○ 30 週休2日促進工事</p> <p>1 ○ 31 入札時積算数量書活用方式</p> <p>1 ○ 32 情報共有システム</p> <p>1 ○ 33 隔離塗装</p> <p>1 ○ 34 建設キャリアアップシステム(CCUS)</p> <p>1 ○ 35 その他</p>							<p>* 図示による。 BM土 ()</p> <p>工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督員に報告とともに承諾を受けて現状に準じて補修すること。</p> <p>工事区分 別表一 による。</p> <p>施工図 設備機器の設置、取合いなどが検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受けること。</p> <p>ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は規制対象外</p> <p>本工事に使用する建蔽材料、設備機器等は、設計図面に規定するもののとすること。また、再生資源利用できるものを積極的に使用すること。</p> <p>電気工事法の適用除外となっている最大電力500kw以上の需要設備の工事においても、第1種電気工事士により施工を行う。</p> <p>(1) 火災保険 ※ 適用する () 保険期間:工期+14日 加入時期 () 車体及び建物完了時 着手日(現場施工に着手する日)</p> <p>(2) 法定外の労災保険の付保 ※ 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。</p> <p>関係官庁、電力会社等への手続きは、すべて受注者がこれを代行し、これに要する費用は受注者の負担とする。ただし、特記ある事項は別途とする。</p> <p>調整実測間隔は、()契約工期末の日間 () ケ月分とする。</p> <p>・ 設備の供給開始時期は下記のとおりとする。なお、本受電後の電力基本料金は、() ケ月分とする。</p> <p>① 供給開始時期 () 前日 () ()</p> <p>② 供給対象設備 () 空氣調和設備機器類 () 暖房機器類 () ポンプ類 () 自動制御設備類 ()</p> <p>(1) 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の申請書作成及び申込手続き 行う 行わない</p> <p>(2) * 分離発送の場合は、* 延長 () () 工事受注者が、申請書作成及び手続き業務を行う。</p> <p>(3) 分離発送の場合は、申請書作成者へ申請に必要な書類を提出すること。</p> <p>(4) 建築物にBELS表示を行ふ。 表示は、() 材質: () () () サイズ: () とする。</p> <p>* 本工事の発注方式は、受注者が指定型である。</p> <p>本方式では、入札において受注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する場合において、工事請負契約の締結後に生じた当該積算数量の変更について、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。</p> <p>* 建築関係工事共通仕様書による。</p> <p>* 建築関係工事共通仕様書による。</p> <p>(1) 本工事は、「福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」の対象工事である。</p> <p>(2) 受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。</p> <p>本工事の施工にあたって資機材及び労働者の間に時間を要することが判明し、受注者から協議があつた場合は、工事の一時中止及び工期の変更について検討し、決定するものとする。</p> <p>足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「動きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中柱及び横木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場」に手すり前より足</p>				
項目		特記事項																																																																																																																																																																																																																																																					
1	○ 1 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通仕様書(土木工事編) (福島県土木部) ※ 福島県建築関係工事共通仕様書(建築工事編)(令和4年版) ※ 福島県建築関係工事共通仕様書(電気設備工事編)(令和4年版) ※ 福島県建築関係工事共通仕様書(機械設備工事編)(令和4年版) ※ 建築関係工事における週休2日促進工事実行要領 ※ 工事書類チェックリスト(福島県土木部) ※ 建設キャリアアップシステム活用工事実施要領 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 2 施工条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記以外は図示等による。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 工事車両の駐車場 (* 構内 () ()) (2) 資材置き場 (* 構内 () ()) (3) 建設発生土(埋め戻し土用)の仮置き所 (* 構内 () ()) 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 3 工事実績データの作成、登録	工事請負代金が500万円以上の場合は適用する。																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 4 技能士	<p>* 適用する * 適用しない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用工事種別</th> <th>作業の種別</th> <th>等級区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋工事(鉄筋施工、鉄筋立て作業)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事(型枠施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事(ドリブ)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>ブロック、ALCペネル工事、PCカーテンウォール工事 (ブロック、ALCペネル施工、カーテンウォール施工、ガラス施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>防水工事(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、 塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>石工事(石材施工(石造り施工))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>タイル工事(タイル張り)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>木工事(建築大工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>木造工事(建築大工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>屋根及び壁工事(建築板金(内外装板金作業))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>金属工事(内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>左首工事(左首)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>建具工事(サンプ工事、ガラス施工、自動ドア)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>施設工事(塗装(建築塗装作業))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>内装工事(プラスチック床仕上げ工事作業、ボード仕上げ工事作業、 表装(壁装作業、壁工))</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>植栽工事(造園)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>配管工事(配管)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>保溫工事(熱絶縁施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>冷凍空気調和機器施工(冷凍、冷却及び空気調和機器の据付及び整備)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>グリ製作及び取付(塗装板金施工)</td> <td>全て () 1級 () 1又は2級</td> </tr> <tr> <td>※作業数量が少量の場合には、通用の有無について監督員と協議ができる。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					適用工事種別	作業の種別	等級区分	鉄筋工事(鉄筋施工、鉄筋立て作業)	全て () 1級 () 1又は2級	コンクリート工事(型枠施工)	全て () 1級 () 1又は2級	鉄骨工事(ドリブ)	全て () 1級 () 1又は2級	ブロック、ALCペネル工事、PCカーテンウォール工事 (ブロック、ALCペネル施工、カーテンウォール施工、ガラス施工)	全て () 1級 () 1又は2級	防水工事(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、 塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業)	全て () 1級 () 1又は2級	石工事(石材施工(石造り施工))	全て () 1級 () 1又は2級	タイル工事(タイル張り)	全て () 1級 () 1又は2級	木工事(建築大工)	全て () 1級 () 1又は2級	木造工事(建築大工)	全て () 1級 () 1又は2級	屋根及び壁工事(建築板金(内外装板金作業))	全て () 1級 () 1又は2級	金属工事(内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業))	全て () 1級 () 1又は2級	左首工事(左首)	全て () 1級 () 1又は2級	建具工事(サンプ工事、ガラス施工、自動ドア)	全て () 1級 () 1又は2級	施設工事(塗装(建築塗装作業))	全て () 1級 () 1又は2級	内装工事(プラスチック床仕上げ工事作業、ボード仕上げ工事作業、 表装(壁装作業、壁工))	全て () 1級 () 1又は2級	植栽工事(造園)	全て () 1級 () 1又は2級	配管工事(配管)	全て () 1級 () 1又は2級	保溫工事(熱絶縁施工)	全て () 1級 () 1又は2級	冷凍空気調和機器施工(冷凍、冷却及び空気調和機器の据付及び整備)	全て () 1級 () 1又は2級	グリ製作及び取付(塗装板金施工)	全て () 1級 () 1又は2級	※作業数量が少量の場合には、通用の有無について監督員と協議ができる。																																																																																																																																																																																																					
適用工事種別	作業の種別	等級区分																																																																																																																																																																																																																																																					
鉄筋工事(鉄筋施工、鉄筋立て作業)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
コンクリート工事(型枠施工)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
鉄骨工事(ドリブ)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
ブロック、ALCペネル工事、PCカーテンウォール工事 (ブロック、ALCペネル施工、カーテンウォール施工、ガラス施工)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
防水工事(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、 塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
石工事(石材施工(石造り施工))	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
タイル工事(タイル張り)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
木工事(建築大工)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
木造工事(建築大工)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
屋根及び壁工事(建築板金(内外装板金作業))	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
金属工事(内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業))	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
左首工事(左首)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
建具工事(サンプ工事、ガラス施工、自動ドア)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
施設工事(塗装(建築塗装作業))	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
内装工事(プラスチック床仕上げ工事作業、ボード仕上げ工事作業、 表装(壁装作業、壁工))	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
植栽工事(造園)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
配管工事(配管)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
保溫工事(熱絶縁施工)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
冷凍空気調和機器施工(冷凍、冷却及び空気調和機器の据付及び整備)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
グリ製作及び取付(塗装板金施工)	全て () 1級 () 1又は2級																																																																																																																																																																																																																																																						
※作業数量が少量の場合には、通用の有無について監督員と協議ができる。																																																																																																																																																																																																																																																							
	○ 5 イメージアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用する * 適用しない * 仮囲いの美化 ・ フラワーボックスの設置 ・ 夜間照明設備 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 6 発生材の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価物 () ・ 引き渡しを要するもの () ・ 現地において再利用化を図るもの () <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>処理方法等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					建設副産物	処理方法等	備考																																																																																																																																																																																																																																														
建設副産物	処理方法等	備考																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 7 監督員事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設副産物の処理方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>処理方法</th> <th>積算上の施設名称(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> <tr> <td>・ 再資源化</td> <td>・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)</td> </tr> </tbody> </table>					建設副産物	処理方法	積算上の施設名称(※1)	・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)	・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)	・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)	・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)	・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)																																																																																																																																																																																																																																				
建設副産物	処理方法	積算上の施設名称(※1)																																																																																																																																																																																																																																																					
・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)																																																																																																																																																																																																																																																						
・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)																																																																																																																																																																																																																																																						
・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)																																																																																																																																																																																																																																																						
・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)																																																																																																																																																																																																																																																						
・ 再資源化	・ 中間 () 最終(一般) () 最終(特別管理産業廃棄物)																																																																																																																																																																																																																																																						
	○ 8 工事用表示板	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蒼空ランプ、水銀ランプの処理方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>処理方法</th> <th>積算上の施設名称(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 蒼空ランプ</td> <td>・ 中間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水銀ランプ</td> <td>・ 中間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					建設副産物	処理方法	積算上の施設名称(※1)	・ 蒼空ランプ	・ 中間		・ 水銀ランプ	・ 中間																																																																																																																																																																																																																																									
建設副産物	処理方法	積算上の施設名称(※1)																																																																																																																																																																																																																																																					
・ 蒼空ランプ	・ 中間																																																																																																																																																																																																																																																						
・ 水銀ランプ	・ 中間																																																																																																																																																																																																																																																						
	○ 9 施工履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 色彩計画 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 10 使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 色彩計画あり () 図示 ・ 監督員との協議による () ・ 色彩計画無し 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 11 特別な材料の工法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用材料の製造所、製品及び施工業者は特許されたもの又は同等以上とする。 ただし、同等以上とする場合は、監督員の承認を受ける。 また、「建築材料・設備機材等品質性能評定事業」により評定された海外製造の建築材料・設備機材等についても同様扱いとする。 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 12 特別な材料の工法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通仕様書等に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承認を受けて、当該製品の指定工法による。 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 13 重荷重等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法に基づき定められた強度(V0) () m/sec ・ 建築基準法に基づき定められた積算荷重 () ・ 地表面粗度区分 () I () II () III () IV 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 14 記録報告	<ul style="list-style-type: none"> 1) 報告時期 工事履行報告書は、下記により提出する。 毎月1回 () 監督員の指示 内 容 工事履行報告書、工事別工程進度表、主要材料搬入状況、当月の出来高状況、工事状況写真 添付書類 () 工事写真 () 施工計画書 () 完成図 () その他 () ※ 検査用機器(パソコン、モニター等)は、受注者が準備する。 原則モニターのサイズは21~24インチ程度とし、解像度はアスペクト比16:9の場合1920×1080以上、アスペクト比16:10の場合1920×1200以上とする。 ※ 工事写真的サムネイバーアイコンを提出する。 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 15 電子納品	<ul style="list-style-type: none"> 電子成果品は、福島県電子納品ガイドライン(營繕工事編)により納品を行う。 対象書類 () 工事写真 () 施工計画書 () 完成図 () その他 () ※ 検査用機器(パソコン、モニター等)は、受注者が準備する。 原則モニターのサイズは21~24インチ程度とし、解像度はアスペクト比16:9の場合1920×1080以上、アスペクト比16:10の場合1920×1200以上とする。 ※ 工事写真的サムネイバーアイコンを提出する。 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 16 完成時の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> (1) 完成図書 (* 提出する * 提出しない) 黒表紙(金文字入) A4版(1部) * ハードファイルA4版(1部) (2) 建築物の保全に関する書類 (* 提出する * 提出しない) ハードファイルA4版(1部) (3) 完成図 (* 提出する * 提出しない) A2版、A3版2つ折り製本(各1部) (4) CADデータ、PDFデータ(1式) (* 提出する * 提出しない) (※CADデータ提出の場合は、オリジナルCADデータも提出のこと。)(※PDFデータとは、CADデータをPDF形式で保存したもの。) 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 17 完成図(施工図及び施工計画書を除く)	<ul style="list-style-type: none"> 第1編(総則)1.8.4(完成図その他)によるほか、下記による (1) 種類及び記入内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>記入内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					種類	記入内容																																																																																																																																																																																																																																															
種類	記入内容																																																																																																																																																																																																																																																						
	○ 18 設計CADデータ貸与	<ul style="list-style-type: none"> * 有 () 無 																																																																																																																																																																																																																																																					
	○ 19 工事検査	<ul style="list-style-type: none"> 提出写真 工事検査に際し、下記により写真を監督員に提出する。 着工前 工事中 竣工 部数 既済検査 ○ ○ ○ 1部 竣工検査 (既済後) ○ ○ ○ (O) (O) (O) 1部 																																																																																																																																																																																																																																																					
		<p>* 上記以外の必要写真是、監督員の指示による。</p> <p>* 摂影は福島県土木部制定「建築設備工事写真管理基準」による。</p>																																																																																																																																																																																																																																																					
		<p>1 ○ 20 建設工事使用機械等</p> <p>* 建設工事による排出ガス対策型建設機械を使用すること。</p> <p>* 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針に基づき、低騒音型建設機械を使用すること。</p> <p>* 建設機械等のアイリングストップを実施し、その点検を行うこと。</p> <p>1 ○ 21 設計GL</p> <p>1 ○ 22 既存部分等への処置</p> <p>1 ○ 23 他工事との取合い</p> <p>1 ○ 24 建築材料設備機器等</p> <p>1 ○ 25 電気工事士</p> <p>1 ○ 26 火災保険等</p> <p>1 ○ 27 官庁への手続き等</p> <p>1 ○ 28 概定期工</p> <p>1 ○ 29 BELS申請書作成及び申込手続き</p> <p>1 ○ 30 週休2日促進工事</p> <p>1 ○ 31 入札時積算数量書活用方式</p> <p>1 ○ 32 情報共有システム</p> <p>1 ○ 33 隔離塗装</p> <p>1 ○ 34 建設キャリアアップシステム(CCUS)</p> <p>1 ○ 35 その他</p>																																																																																																																																																																																																																																																					
		<p>* 図示による。 BM土 ()</p> <p>工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督員に報告とともに承諾を受けて現状に準じて補修すること。</p> <p>工事区分 別表一 による。</p> <p>施工図 設備機器の設置、取合いなどが検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受けること。</p> <p>ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は規制対象外</p> <p>本工事に使用する建蔽材料、設備機器等は、設計図面に規定するもののとすること。また、再生資源利用できるものを積極的に使用すること。</p> <p>電気工事法の適用除外となっている最大電力500kw以上の需要設備の工事においても、第1種電気工事士により施工を行う。</p> <p>(1) 火災保険 ※ 適用する () 保険期間:工期+14日 加入時期 () 車体及び建物完了時 着手日(現場施工に着手する日)</p> <p>(2) 法定外の労災保険の付保 ※ 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。</p> <p>関係官庁、電力会社等への手続きは、すべて受注者がこれを代行し、これに要する費用は受注者の負担とする。ただし、特記ある事項は別途とする。</p> <p>調整実測間隔は、()契約工期末の日間 () ケ月分とする。</p> <p>・ 設備の供給開始時期は下記のとおりとする。なお、本受電後の電力基本料金は、() ケ月分とする。</p> <p>① 供給開始時期 () 前日 () ()</p> <p>② 供給対象設備 () 空氣調和設備機器類 () 暖房機器類 () ポンプ類 () 自動制御設備類 ()</p> <p>(1) 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の申請書作成及び申込手続き 行う 行わない</p> <p>(2) * 分離発送の場合は、* 延長 () () 工事受注者が、申請書作成及び手続き業務を行う。</p> <p>(3) 分離発送の場合は、申請書作成者へ申請に必要な書類を提出すること。</p> <p>(4) 建築物にBELS表示を行ふ。 表示は、() 材質: () () () サイズ: () とする。</p> <p>* 本工事の発注方式は、受注者が指定型である。</p> <p>本方式では、入札において受注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する場合において、工事請負契約の締結後に生じた当該積算数量の変更について、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。</p> <p>* 建築関係工事共通仕様書による。</p> <p>* 建築関係工事共通仕様書による。</p> <p>(1) 本工事は、「福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」の対象工事である。</p> <p>(2) 受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。</p> <p>本工事の施工にあたって資機材及び労働者の間に時間を要することが判明し、受注者から協議があつた場合は、工事の一時中止及び工期の変更について検討し、決定するものとする。</p> <p>足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「動きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中柱及び横木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場」に手すり前より足</p>																																																																																																																																																																																																																																																					

1 地盤工事	1 支持地盤	<ul style="list-style-type: none"> 杭基礎 支持地盤の種類及び位置(基礎ぐいの先端の位置含む) ・図示による 直接基礎 支持地盤の種類及び位置(基礎底部の位置含む) ・図示による 長期設計支持力度 ・() kN/m² · () 地盤の載荷試験 ・行う 試験の位置、方法等は図示による 	1 地盤工事	<p>試験杭 試験杭の位置、本数及び寸法 ・図示による</p> <p>杭の材料 ・図示による</p> <p>溶接材料 ・標準仕様書7.2.5による</p> <p>施工方法 ・標準仕様書4.3.5による</p> <p>杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4以内かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>杭の現揚錐手 ・溶接錐手 形状 ・JIS A 5525による</p> <p>溶接材料 ・標仕 7.2.5(1)(2)による</p> <p>溶接部の確認方法 ・標仕 7.6.10による</p> <p>抜き取り率 ・全数</p> <p>・無溶接錐手(錐手部に接続金具を用いた方式のもの)</p> <p>工法 ※審査(評定又は大臣認定)を受けた工法 検査 ※審査(評定又は大臣認定)により定められた項目 施工 ※審査(評定又は大臣認定)された施工管理基準による</p>	(4.2.2)	1 地盤工事	<p>7 液状化対策 工法・() 仕様、範囲、計測、試験等 ・図示による</p> <p>8 砂利地業</p> <p>材料 ※再生クラッシュラン ・切込砂利及び切込碎石</p> <p>厚さ、幅及び使用範囲 地業 幅(mm) 厚さ(mm) 割り石 フーチング各外側より+150 ·150 ·() 砂利(碎石) フーチング各外側より+150 ·60 ·150</p> <p>9 捨てコンクリート</p> <p>コンクリートの仕様 ※無筋コンクリートによる (4.6.4) (6.14.1~3) (6.14.1~3)</p> <p>セメントの種類 ・高炉セメントB種 ·()</p> <p>厚さ、幅及び使用範囲 部位 幅(mm) 厚さ(mm) 基礎 フーチング各外側より+100 ※50 ·() 地中より フーチング各外側より+100 ※50 ·()</p> <p>10 床下防湿層</p> <p>施工範囲 ・建物内の土間ラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く) ・()</p> <p>材料 ・ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上 ()</p> <p>防湿層の位置 ・図示による ()</p>	(4.6.2)																																																																														
2 地盤工事	2 既製コンクリート杭地業	<p>種類 ・遠心力高強度プレストレスコンクリート杭(PHC杭) ・外殻鋼管付きコンクリート杭(SC杭) SC杭の鋼管材料 ·SKK400 ·SKK490 ・プレストレス鉄筋コンクリート杭(PRC杭) ・()</p> <p>試験掘 ・あり 孔径はオーガー径とする 位置等は図示による 試験掘の施工は試験杭の施工に先立ち行う ・なし</p> <p>寸法、維手、性能等(種別:種類、性能及び曲げ強度区分) 種類 抗径(mm) 抗長(mm) 維手数 長期設計支持力(kN/本) 備考</p> <table border="1"> <tr> <td>試験杭</td><td>上杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>中杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>下杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>本杭</td><td>上杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>中杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>下杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	試験杭	上杭						中杭						下杭					本杭	上杭						中杭						下杭					<p>杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4以内かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>杭頭の処理(切断方法) ・処理しない(切断しない) ・処理する ・処理方法(切断及び補強方法) ・図示による</p> <p>杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの</p> <p>杭径、長さ、仕様等 ・図示による</p> <p>材料その他 ・帶筋 ・帶筋の最小かぶり厚さ ・鉄筋の種類 ・セメントモルタルの支持地盤への掘削深さ ・アースオーガーの支持地盤への掘削深さ ・1.5m程度 ・杭の支持地盤への根入れ深さ ・1.0m以上 ・杭の精度 ・水平方向の位置・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>特定埋込杭工法 ・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力で $\alpha=250$を採用できる工法 ・上記以外の特定埋込杭工法 ・図示による</p> <p>工法 ・打ボーリング拡大根固め工法 ・中掘り拡大根固め工法 ・杭周固定液 ・使用する ・使用しない</p> <p>杭の精度 ・水平方向の位置・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>杭維手杭 ・アーチ溶接錐手 ・標仕 4.3.6による 溶接材料 ・標仕 7.2.5(1)(2)による ・無溶接錐手(錐手部に接続金具を用いた方式のもの) 工法 ※審査(評定又は大臣認定)を受けた工法 施工 ※審査(評定又は大臣認定)された施工管理基準による</p> <p>杭頭処理 ※(県:第2編 4.3.8)による 杭頭補強用コンクリート型枠 ※鋼製型枠 杭頭補強 ※(県:第2編 図4.3.1~4.3.2)による ・図示による</p> <p>寸法、維手、性能等 種類 抗径(mm) 抗長(mm) 維手数 長期設計支持力(kN/本) 備考</p> <table border="1"> <tr> <td>試験杭</td><td>上杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>中杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>下杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>本杭</td><td>上杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>中杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>下杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	試験杭	上杭						中杭						下杭					本杭	上杭						中杭						下杭					<p>杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>試験杭 試験杭の施工 ※本杭の施工に先立ち行う 試験杭の位置、本数 ※最初の一一本 ・図示による</p> <p>孔壁測定 ・行う ・測定方法、測定箇所は図示による ・行わない</p> <p>杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/200以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>工法 ・浅層混合処理工法 ・適用範囲、仕様及び計測、試験は図示による ・長期設計支持力 ·() kN/m² ·()</p> <p>・深層混合処理工法 ・適用範囲、仕様及び計測、試験は図示による ・長期設計支持力 ·() kN/m² ·()</p>	(4.2.2)	4 場所打ち コンクリート杭地業	<p>杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>試験杭 試験杭の施工 ※本杭の施工に先立ち行う 試験杭の位置、本数 ※最初の一一本 ・図示による</p> <p>孔壁測定 ・行う ・測定方法、測定箇所は図示による ・行わない</p> <p>杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/200以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>工法 ・浅層混合処理工法 ・適用範囲、仕様及び計測、試験は図示による ・長期設計支持力 ·() kN/m² ·()</p> <p>・深層混合処理工法 ・適用範囲、仕様及び計測、試験は図示による ・長期設計支持力 ·() kN/m² ·()</p>	(4.5.5~6)	5 地盤改良 (セメント系固化材を用いた工法による改良)	<p>形状、支持地盤、仕様 ・図示による</p> <p>長期設計支持力 ·() kN/m² ·()</p> <p>セメントの種類 ・高炉セメントB種 ·()</p> <p>コンクリートの設計基準強度() N/mm² 構造体強度補正値(S)= () N/mm²</p>	(6.3.1)	6 置換コンクリート地業 (ラップルコンクリート地業)	<p>7 液状化対策 工法・() 仕様、範囲、計測、試験等 ・図示による</p> <p>8 砂利地業</p> <p>材料 ※再生クラッシュラン ・切込砂利及び切込碎石</p> <p>厚さ、幅及び使用範囲 地業 幅(mm) 厚さ(mm) 割り石 フーチング各外側より+150 ·150 ·() 砂利(碎石) フーチング各外側より+150 ·60 ·150</p> <p>9 捨てコンクリート</p> <p>コンクリートの仕様 ※無筋コンクリートによる (4.6.4) (6.14.1~3) (6.14.1~3)</p> <p>セメントの種類 ・高炉セメントB種 ·()</p> <p>厚さ、幅及び使用範囲 部位 幅(mm) 厚さ(mm) 基礎 フーチング各外側より+100 ※50 ·() 地中より フーチング各外側より+100 ※50 ·()</p> <p>10 床下防湿層</p> <p>施工範囲 ・建物内の土間ラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く) ・()</p> <p>材料 ・ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上 ()</p> <p>防湿層の位置 ・図示による ()</p>	(4.6.3)
試験杭	上杭																																																																																					
	中杭																																																																																					
	下杭																																																																																					
本杭	上杭																																																																																					
	中杭																																																																																					
	下杭																																																																																					
試験杭	上杭																																																																																					
	中杭																																																																																					
	下杭																																																																																					
本杭	上杭																																																																																					
	中杭																																																																																					
	下杭																																																																																					
3 地盤工事	3 鋼杭地業	<p>杭の精度 ・水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>杭頭の処理(切断方法) ・処理しない(切断しない) ・処理する ・処理方法(切断及び補強方法) ・図示による</p> <p>杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの</p> <p>杭径、長さ、仕様等 ・図示による</p> <p>材料その他 ・帶筋 ・帶筋の最小かぶり厚さ ・鉄筋の種類 ・セメントモルタルの支持地盤への掘削深さ ・アースオーガーの支持地盤への掘削深さ ・1.5m程度 ・杭の支持地盤への根入れ深さ ・1.0m以上 ・杭の精度 ・水平方向の位置・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>特定埋込杭工法 ・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力で $\alpha=250$を採用できる工法 ・上記以外の特定埋込杭工法 ・図示による</p> <p>工法 ・打ボーリング拡大根固め工法 ・中掘り拡大根固め工法 ・杭周固定液 ・使用する ・使用しない</p> <p>杭の精度 ・水平方向の位置・杭径の1/4かつ100mm以下 ・杭の傾斜 ・1/100以内 ・評定条件又は設定条件による</p> <p>杭維手杭 ・アーチ溶接錐手 ・標仕 4.3.6による 溶接材料 ・標仕 7.2.5(1)(2)による ・無溶接錐手(錐手部に接続金具を用いた方式のもの) 工法 ※審査(評定又は大臣認定)を受けた工法 施工 ※審査(評定又は大臣認定)された施工管理基準による</p> <p>杭頭処理 ※(県:第2編 4.3.8)による 杭頭補強用コンクリート型枠 ※鋼製型枠 杭頭補強 ※(県:第2編 図4.3.1~4.3.2)による ・図示による</p> <p>寸法、維手、性能等 種類 抗径(mm) 抗長(mm) 維手数 長期設計支持力(kN/本) 備考</p> <table border="1"> <tr> <td>試験杭</td><td>上杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>中杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>下杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>本杭</td><td>上杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>中杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>下杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	試験杭	上杭						中杭						下杭					本杭	上杭						中杭						下杭					(4.5.4)	2 鋼筋工事	<p>1 鋼筋の種類 種類の記号 呼び名(mm) 備考</p> <ul style="list-style-type: none"> SD295 · D10 · D13 · D16 ·() SD345 · D10 · D13 · D16 ·() ·() ·() 	(5.2.1) (表5.2.1)																																												
試験杭	上杭																																																																																					
	中杭																																																																																					
	下杭																																																																																					
本杭	上杭																																																																																					
	中杭																																																																																					
	下杭																																																																																					
4 鋼筋工事	<p>形状等 種類 種類の記号 種類の形状、寸法、鉄線の経(mm) 使用部位</p> <ul style="list-style-type: none"> 溶接金網 ·溶接金網 鉄筋格子 ·鉄筋格子 	(5.2.2)																																																																																				
5 鋼筋の維手 6 特殊な鋼筋維手	<p>維手方法等 部位 維手方法 呼び名</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱、梁の主筋 ※ガス圧接 耐力壁の鉄筋 ※重ね維手 その他の鉄筋 ·() ※重ね維手 ·() 	(5.3.4) (5.5.2)																																																																																				
7 鋼筋の定着方法	<p>主筋及び耐力壁の重ね維手の長さ ※図示による</p>	(5.3.4)																																																																																				
8 鋼筋の定着長さ	<p>鉄筋の定着方法 ※図示による</p>	(5.3.4)																																																																																				
9 鋼筋のかぶり厚さ 10 床下防湿層	<p>最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う) ※図示による ·()</p>	(5.3.5)																																																																																				
11 鋼筋相互のあき(特殊な鋼筋を除く)	<p>柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無 ・有り 適用箇所</p>																																																																																					

5 コンクリートブロック・ALCペネル・押出成形セメント板工事	1 補強コンクリートブロック造	ブロックの種類 断面形状及び圧縮強さ による区分 ※ 空洞ブロック-16 ・型枠状ブロック-20 各部の配筋 化粧目地の有無	正味厚さ ・120 ※150 各部の配筋 化粧目地の有無	モデュール呼び寸法 長さ ※400 ※150 高さ ※200 ※無 ※無	化粧の有無 ※無	適用箇所 備考	(8.2.2~5)	
	2 コンクリートブロック 壁及び構造	ブロックの種類 断面形状及び圧縮強さ による区分 ・空洞ブロック-08 ・空洞ブロック-16 各部の配筋 化粧目地の有無	正味厚さ ・120 ※150 各部の配筋 化粧目地の有無	モデュール呼び寸法 長さ ※400 ※150 高さ ※200 ※無 ※無	化粧の有無 ※無 ・有	適用箇所 備考	(8.3.2~3)	
	3 ALCペネル	ペネルの種類 単位荷重 (N/m ²)	厚さ	幅	耐火性能 ・30分 ・1時間 ・2時間	表面加工	構法の種別 ・A種・B種 ・意匠	(8.4.2~5)
		・外壁ペネル	・100 ・		・平 ・意匠			
		・間仕切壁ペネル	・100 ・		・30分 ・1時間 ・2時間		・C種・D種・E種 ・意匠	
		・屋根ペネル	・100 ・		・30分 ・1時間 ・2時間		・F種 ・意匠	
		・床ペネル	・100 ・		・30分 ・1時間 ・2時間			
		外壁ペネルの出隅及び入隅のペネル接合部、並びにペネルと他部材との取り合い部の 目地幅(mm) ※20 伸縮目地への耐火目地材の充填			・適用する		・適用しない	
	4 押出成形セメント板	ペネルの種類 表面形状	厚さ	幅	耐火性能 ・30分 ・1時間 ・2時間	表面加工	構法の種別 ・A種・B種 ・意匠	(8.5.2~5)
		・外壁ペネル ・D ・T ・間仕切壁ペネル	・F ・D-R ・T-R ・	・50 ・60 ・100 ・50 ・60 ・100	・450 ・600 ・ ・450 ・600 ・ ・450 ・600 ・ ・50 ・60 ・100			
		ペネルの相互の目地幅(mm) 出隅及び入隅のペネル接合目地の目地幅(mm) やむを得ず欠き込み等を行な場合は、下表の寸法を限度とする。ただし、欠損部分を 考慮した強度を確認のうえ、施工計画書を提出する。			・()			
		ペネルに開口 を設ける場合 ペネルを切り 欠く場合	短辺 長辺		開口の大きさ ・() ・() ・() ・()			
6 防水工事	1 アスファルト防水	屋根保護防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート の材質	断熱材 仕上塗料	立上り部の保護 ・乾式保護材	(9.2.2~5) (表9.2.3~9)
		・A-1 ・A-2 ・A-3 ・B-1 ・B-2 ・B-3 ・AI-1 ・AI-2 ・AI-3 ・BI-1 ・BI-2 ・BI-3		※ボリスレシフィルム 厚さ0.15mm以上 ・()			・コンクリート押さえ ・セメントれんが	
		(材質)※JIS A 9511によるA 種押出法ボリスレシフィルム保 材の保溫板3種b(スキンあり) ・() ・(厚さ)※25mm・50mm・ ・()		※フラットヤーンクロス 70g/m ² 程度 ・()				
		改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※標仕表9.2.3~表9.2.8による 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※標仕表9.2.5~表9.2.8による						
		平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ 床ケイカル張り ・乾式保護材 繊維系ペネル:無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ 発生したもの						
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・製造所の指定による ・()			
		(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム保 温材の保溫板2種1号又は2号で透湿係数を除く 規定に適合するもの又はA種押出成形 ボリスレシフィルム保溫材の保溫板						
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ・DI-1 ・DI-2			・() ・() ・() ・() ・() ・()			
		屋根露出防水 防水層の種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類 使用量	備考		
		・D-1 						

8 タ イ ル 工 事	1 伸縮調整目地及び ひび割れ発見目地 位置 ※標仕 表11.1.1による ・図示による (11.1.3)(表11.1.1)	9 木 工 事	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ぱり構造用集成柱 施工箇所 化粧薄板の樹種 芯材の樹種 寸法 見付け材面の品質 化粧薄板の厚さ 含水率 備考 ※A種・B種 ・	10 木 造 工 事	5) 接合金物等の 材質 6) 製作制度 7) 表面仕上げ 8) アンカーボルト 9) 柱底均し仕上げ 10) 普通ボルト 11) ボルト孔 12) ラグスクリュー 13) ドリフトピン 14) ジベル 15) 鋼止め塗装 16) 亜鉛めっき 17) 防火被覆材 18) 防火被覆処理 鋼材の材質 ※ SS400 ・ SN400A ・ () ・ () ※ 精度基準は次による 部位等 精度基準 短辺 製作寸法の±1.5mm以内 長辺 製作寸法の±1.5mm以内、かつ、±5mm以内 材長 工作寸法の±5mm以内 断面直角精度 直角とのひずみ±1/100mm 仕上げの程度 ・ A種 ※ B種 材質 ※ SS400 ・ () 寸法 ※ 図示 ・ () アンカーボルトの保持及び埋込み工法 ・ A種 ※ B種 ・ C種 柱底均しモルタルの厚さ ※ 30mm程度 ・ () 柱底均しモルタルの工法 ・ A種 ※ B種 普通ボルトの材料等 ※ [県:第2編 表12-2.4.5]による。 ・ () ボルトに用いる座金の寸法及び厚さ ※ 図示及び[県:第2編 表12-2.4.6]による。 ボルトが受ける応力の種類 ※ 図示による。 ボルト孔の径 ※ [県:第2編 表12-2.4.7]及び[県:第2編 表12-2.4.8]による。 ・集成材の場合 () ・集成金物の場合 () ラグスクリューの形状、寸法 ※ 図示 ・ () ドリフトピンの形状、寸法等 ※ 図示 ・ () ジベルの種類及び材質 種類() 材質() ジベルの形状、寸法等 ※ 図示 ・ () 鋼止め塗装による防錆処理を行う構造金物及び接合具等 ※ 見え掛かりとなるすべての構造金物及び接合具等 ・ () 鋼止め塗装の種類 ・ A種 ※ B種 亜鉛めっきによる防錆処理を行う材料等 ※ すべての構造金物及び接合具等 ・ () 亜鉛めっきの種類 ※ 2種HDZ55 ・ 2種HDZ45 ・ 2種HDZ35 防火被覆材 厚さ25mm以上の木材 厚さ15mm以上の強化せっこうボード ・ 厚さ12mm以上のけい酸カルシウム板 ・ () ボルト、ドリフトピン等の防火被覆処理 行う 行わない		
	2 セントモルタルによる 陶磁器質タイル張り タイルの形状、寸法等 (11.2.2)(11.2.2~8) 施工 主な用途によ る区分(JIS) 形状/ 寸法 吸水率による 区分 I類 II類 III類 うわぐすり 役物 色 施工無 無ゆう 有無 標準 特 再生材の 適用 有無 備考						
	標準的な曲がりの役物は一体成形する 試験張り ・行う ※行わない 見本焼き ・行う ※行わない モルタル張りのコンクリート素地面の処理 ・MCR工法 ・目荒し工法(高圧洗浄)・ 壁タイル張りの工法 外装タイル ※密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り 内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り 既製鋼合モルタル モルタル下地したタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、 混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 (品質・性能・試験方法) 建築材料等品質性能表による						
	3 接着剤による 陶磁器質タイル張り タイルの形状、寸法等 (11.3.2~8) 施工 主な用途によ る区分(JIS) 形状/ 寸法 吸水率による 区分 I類 II類 III類 うわぐすり 役物 色 施工無 無ゆう 有無 標準 特 再生材の 適用 有無 備考						
	標準的な曲がりの役物は一体成形する 試験張り ・行う ※行わない 見本焼き ・行う ※行わない 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 外装タイル接着剤張りにおける目的のシーリング材 打離ぎ目地 ※ポリウレタン系シーリング材 () ひび割れ発見目地 ※ポリウレタン系シーリング材 () 伸縮調整目地 ※変成シリコン系シーリング材 () その他の目地 ※変成シリコン系シーリング材 () モルタル張りを行なうコンクリート素地面の処理 ・MCR工法 ・目荒し工法(高圧洗浄) ()						
	4 陶磁器質タイル型枠 先付け タイルの形状、寸法等 建築工事監理指針(11.4.1) 施工 主な用途によ る区分(JIS) 形状/ 寸法 吸水率による 区分 I類 II類 III類 うわぐすり 役物 色 施工無 無ゆう 有無 標準 特 再生材の 適用 有無 備考						
	標準的な曲がりの役物は一体成形する 試験張り ・行う ※行わない 見本焼き ・行う ※行わない タイル型枠先付けの種類 種類 適用タイル ・タイルシート法 小口タイル ※ 標仕 6.8.2(2)(イ) ・目地樹法 二丁掛けタイル ・棟木法 大形タイル						
	5 階段滑り止め ※磁器製() ・()						
9 木 工 事	1 表面仕上げ 表面仕上げの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・	6 接 着 劑	7 防 腐 ・	・接着剤に含まれる可塑剤は、難燃性のものとする。 (12.2.2~3) ホルムアルデヒドの放散量 ※ 規制対象外 () ・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材 通用部位() ・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 通用部位 保存処理性区分 ・K2・K3・K4 ・K2・K3・K4 ・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理 通用部位() ・處理の方法 ※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による ※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による ※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による ・ボード原料接着材への薬剤混入による防腐、防蟻処理 通用部位()			
	2 製材 (12.2.1)(12.5.1)(12.6.1)(12.7.1) ・「製材の日本農林規格」による下地用製材 施工箇所 樹種 寸法 等級 形状 含水率 備考 ※2級 ・ ※A種・B種 ※2級 ・						
	・「製材の日本農林規格」による造作用製材 施工箇所 樹種 寸法 等級 形状 含水率 備考 ※A種・B種						
	・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 施工箇所 樹種 寸法 等級 形状 含水率 備考 ※1等・ ※1等・						
	・「製材の日本農林規格」以外の製材 施工箇所 樹種 寸法 作成材の材面の品質 作成材の場合(※A種・B種) 防虫処理 難燃処理 含水率 備考 ・適用する ・適用する ・適用しない ※A種・B種 ・適用しない ・適用しない ・						
	・代用樹種を使用できない箇所 ()						
	・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 施工箇所 樹種 寸法 見付け材面の等級 見付け材面の等級 備考 ※1等・2等						
	・「集成材の日本農林規格」による化粧ぱり造作用集成材 施工箇所 化粧薄板 芯材 化粧薄板の厚さ(mm) 見付け材面の等級 の樹種 の樹種 寸法 の樹種 見付け材面の品質 備考 ・						
3 造 作 用 集 成 材	・「集成材の日本農林規格」による化粧ぱり構造用集成柱 施工箇所 化粧薄板 芯材 化粧薄板の厚さ(mm) 見付け材面の品質 の樹種 の樹種 寸法 の樹種 見付け材面の品質 含水率 備考 ※A種・B種	10 木 造 工 事	1 鋼組構法工事 1) 木材 2) 工法 2 大断面集成材工事 1) 大断面集成材の製作工法 2) 施工管理技術者 3) 工作図 4) 大断面集成材 5) 施工箇所 6) 施工箇所 7) 施工箇所 8) 施工箇所 9) 施工箇所 10) 施工箇所 11) 施工箇所 12) 施工箇所 13) 施工箇所 14) 施工箇所 15) 施工箇所 16) 施工箇所 17) 施工箇所 18) 施工箇所 19) 施工箇所 20) 施工箇所 21) 施工箇所 22) 施工箇所 23) 施工箇所 24) 施工箇所 25) 施工箇所 26) 施工箇所 27) 施工箇所 28) 施工箇所 29) 施工箇所 30) 施工箇所 31) 施工箇所 32) 施工箇所 33) 施工箇所 34) 施工箇所 35) 施工箇所 36) 施工箇所 37) 施工箇所 38) 施工箇所 39) 施工箇所 40) 施工箇所 41) 施工箇所 42) 施工箇所 43) 施工箇所 44) 施工箇所 45) 施工箇所 46) 施工箇所 47) 施工箇所 48) 施工箇所 49) 施工箇所 50) 施工箇所 51) 施工箇所 52) 施工箇所 53) 施工箇所 54) 施工箇所 55) 施工箇所 56) 施工箇所 57) 施工箇所 58) 施工箇所 59) 施工箇所 60) 施工箇所 61) 施工箇所 62) 施工箇所 63) 施工箇所 64) 施工箇所 65) 施工箇所 66) 施工箇所 67) 施工箇所 68) 施工箇所 69) 施工箇所 70) 施工箇所 71) 施工箇所 72) 施工箇所 73) 施工箇所 74) 施工箇所 75) 施工箇所 76) 施工箇所 77) 施工箇所 78) 施工箇所 79) 施工箇所 80) 施工箇所 81) 施工箇所 82) 施工箇所 83) 施工箇所 84) 施工箇所 85) 施工箇所 86) 施工箇所 87) 施工箇所 88) 施工箇所 89) 施工箇所 90) 施工箇所 91) 施工箇所 92) 施工箇所 93) 施工箇所 94) 施工箇所 95) 施工箇所 96) 施工箇所 97) 施工箇所 98) 施工箇所 99) 施工箇所 100) 施工箇所 101) 施工箇所 102) 施工箇所 103) 施工箇所 104) 施工箇所 105) 施工箇所 106) 施工箇所 107) 施工箇所 108) 施工箇所 109) 施工箇所 110) 施工箇所 111) 施工箇所 112) 施工箇所 113) 施工箇所 114) 施工箇所 115) 施工箇所 116) 施工箇所 117) 施工箇所 118) 施工箇所 119) 施工箇所 120) 施工箇所 121) 施工箇所 122) 施工箇所 123) 施工箇所 124) 施工箇所 125) 施工箇所 126) 施工箇所 127) 施工箇所 128) 施工箇所 129) 施工箇所 130) 施工箇所 131) 施工箇所 132) 施工箇所 133) 施工箇所 134) 施工箇所 135) 施工箇所 136) 施工箇所 137) 施工箇所 138) 施工箇所 139) 施工箇所 140) 施工箇所 141) 施工箇所 142) 施工箇所 143) 施工箇所 144) 施工箇所 145) 施工箇所 146) 施工箇所 147) 施工箇所 148) 施工箇所 149) 施工箇所 150) 施工箇所 151) 施工箇所 152) 施工箇所 153) 施工箇所 154) 施工箇所 155) 施工箇所 156) 施工箇所 157) 施工箇所 158) 施工箇所 159) 施工箇所 160) 施工箇所 161) 施工箇所 162) 施工箇所 163) 施工箇所 164) 施工箇所 165) 施工箇所 166) 施工箇所 167) 施工箇所 168) 施工箇所 169) 施工箇所 170) 施工箇所 171) 施工箇所 172) 施工箇所 173) 施工箇所 174) 施工箇所 175) 施工箇所 176) 施工箇所 177) 施工箇所 178) 施工箇所 179) 施工箇所 180) 施工箇所 181) 施工箇所 182) 施工箇所 183) 施工箇所 184) 施工箇所 185) 施工箇所 186) 施工箇所 187) 施工箇所 188) 施工箇所 189) 施工箇所 190) 施工箇所 191) 施工箇所 192) 施工箇所 193) 施工箇所 194) 施工箇所 195) 施工箇所 196) 施工箇所 197) 施工箇所 198) 施工箇所 199) 施工箇所 200) 施工箇所 201) 施工箇所 202) 施工箇所 203) 施工箇所 204) 施工箇所 205) 施工箇所 206) 施工箇所 207) 施工箇所 208) 施工箇所 209) 施工箇所 210) 施工箇所 211) 施工箇所 212) 施工箇所 213) 施工箇所 214) 施工箇所 215) 施工箇所 216) 施工箇所 217) 施工箇所 218) 施工箇所 219) 施工箇所 220) 施工箇所 221)				

12 金属工事	1 あと施工アンカーの確認試験 2 鉄鋼の亜鉛めっき 3 軽量鉄骨天井下地	(14.1.3(1))による確認試験を行う。 <table border="1"> <tr><th>表面処理方法</th><th>種別</th><th>施工箇所(手すり、タラップ以外)</th></tr> <tr><td>溶融亜鉛めっき</td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種</td><td>(14.2.3)(表14.2.2)</td></tr> </table>	表面処理方法	種別	施工箇所(手すり、タラップ以外)	溶融亜鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種	(14.2.3)(表14.2.2)	(14.1.3)	14 建具工事	1 アルミニウム製建具 <table border="1"> <tr><th>性能等級</th><th>(16.2.2)(16.2.4)(16.2.5)(表16.2.1)</th></tr> <tr><td>外部に面する建具</td><td>・A種・B種・C種・D種・E種</td></tr> <tr><td>防音ドアセット、防音サッシ</td><td>・適用する 遮音性の等級() ・適用しない</td></tr> <tr><td>断熱ドアセット、断熱サッシ</td><td>・適用する 断熱性の等級() ・適用しない</td></tr> <tr><td>耐震ドアセット</td><td>・適用する 面内変形追随性の等級() ・適用しない</td></tr> </table>	性能等級	(16.2.2)(16.2.4)(16.2.5)(表16.2.1)	外部に面する建具	・A種・B種・C種・D種・E種	防音ドアセット、防音サッシ	・適用する 遮音性の等級() ・適用しない	断熱ドアセット、断熱サッシ	・適用する 断熱性の等級() ・適用しない	耐震ドアセット	・適用する 面内変形追随性の等級() ・適用しない	(16.2.2)(16.2.4)(16.2.5)(表16.2.1)	14 建具工事	8 建具用金物 <table border="1"> <tr><th>標準型建具</th><th>(16.4.6)</th></tr> <tr><td>・マスターキー</td><td>※製作する (*新規・既存にあわせる) ・製作しない</td></tr> <tr><td>※シリンダー箱</td><td></td></tr> <tr><td>※レバーハンドル</td><td></td></tr> <tr><td>※ドアクローザー</td><td></td></tr> <tr><th>標準型建具以外の建具</th><th>(16.8.2)(表16.8.1)</th></tr> <tr><td>・マスターキー</td><td>※製作する (*新規・既存にあわせる) ・製作しない</td></tr> <tr><td>※シリンダー箱</td><td></td></tr> <tr><td>※レバーハンドル</td><td></td></tr> <tr><td>・握り玉</td><td></td></tr> <tr><td>・本筋ハンドル</td><td></td></tr> <tr><td>・空筋</td><td></td></tr> <tr><td>※レバーハンドル</td><td></td></tr> <tr><td>・握り玉</td><td></td></tr> <tr><td>グレモン旋</td><td></td></tr> <tr><td>・点検口錠(平面ハンドル錠)</td><td></td></tr> <tr><td>・非常錠</td><td></td></tr> <tr><td>・()</td><td></td></tr> <tr><td>・ビボットヒンジ</td><td></td></tr> <tr><td>・フロアピンジ</td><td></td></tr> <tr><td>・ヒンジクローザー(丁番形)</td><td></td></tr> <tr><td>・ヒンジクローザー(ビボット形)</td><td></td></tr> <tr><td>・ドアクローザー</td><td></td></tr> <tr><td>・閉鎖順位調整器</td><td></td></tr> <tr><td>・押挿、押板</td><td></td></tr> <tr><td>・アームストッパー</td><td></td></tr> <tr><td>・クレセント</td><td></td></tr> <tr><td>・排泄オペレーター</td><td></td></tr> <tr><td>・レール</td><td></td></tr> </table>	標準型建具	(16.4.6)	・マスターキー	※製作する (*新規・既存にあわせる) ・製作しない	※シリンダー箱		※レバーハンドル		※ドアクローザー		標準型建具以外の建具	(16.8.2)(表16.8.1)	・マスターキー	※製作する (*新規・既存にあわせる) ・製作しない	※シリンダー箱		※レバーハンドル		・握り玉		・本筋ハンドル		・空筋		※レバーハンドル		・握り玉		グレモン旋		・点検口錠(平面ハンドル錠)		・非常錠		・()		・ビボットヒンジ		・フロアピンジ		・ヒンジクローザー(丁番形)		・ヒンジクローザー(ビボット形)		・ドアクローザー		・閉鎖順位調整器		・押挿、押板		・アームストッパー		・クレセント		・排泄オペレーター		・レール		9 健箱 <table border="1"> <tr><td>形式</td><td>・30本 (個)</td><td>・120本 (個)</td></tr> <tr><td></td><td>・60本 (個)</td><td>・()本 (個)</td></tr> </table>	形式	・30本 (個)	・120本 (個)		・60本 (個)	・()本 (個)	10 自動ドア開閉機構 <table border="1"> <tr><th>自動ドア</th><th>性能</th><th>防錆</th><th>センサーの種類</th><th>凍結防止</th></tr> <tr><td>・SSL-1</td><td>※標仕</td><td>・適用する</td><td>・マットスイッチ</td><td></td></tr> <tr><td>・SSL-2</td><td>表16.9.1</td><td>・適用しない</td><td>*光線(反射)スイッチ</td><td>・行う</td></tr> <tr><td>・DSL-1</td><td>による</td><td></td><td>・熱感スイッチ</td><td>(適用箇所は建具表による)</td></tr> <tr><td>・DSL-2</td><td>()</td><td></td><td>・音波スイッチ</td><td></td></tr> <tr><td>・因示による</td><td>()</td><td></td><td>・光電スイッチ</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>・電波スイッチ</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>・タッチスイッチ</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>・押しボタンスイッチ</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>・ペジルスイッチ</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>・多機能トレススイッチ</td><td></td></tr> </table>	自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止	・SSL-1	※標仕	・適用する	・マットスイッチ		・SSL-2	表16.9.1	・適用しない	*光線(反射)スイッチ	・行う	・DSL-1	による		・熱感スイッチ	(適用箇所は建具表による)	・DSL-2	()		・音波スイッチ		・因示による	()		・光電スイッチ					・電波スイッチ					・タッチスイッチ					・押しボタンスイッチ					・ペジルスイッチ					・多機能トレススイッチ		(16.8.4)	鋼製既製品とし、監督員の承諾による。	11 自閉式上吊り引戸装置 <table border="1"> <tr><td>性能</td><td>・標仕 表16.10.1による</td><td>(16.10.2~3)(表16.10.1)</td></tr> </table>	性能	・標仕 表16.10.1による	(16.10.2~3)(表16.10.1)	12 重量シャッター <table border="1"> <tr><th>種類</th><th>シャッター ケース</th><th>耐風圧強度(N/m²)</th><th>開閉形式</th><th>備考</th></tr> <tr><td>・一般重量</td><td>・設ける</td><td>・50</td><td>・上部電動式</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>・設けない</td><td>・80</td><td>(手動併用)</td><td></td></tr> <tr><td>・外壁用防火</td><td>※設ける</td><td>・120</td><td>・上部手動式</td><td></td></tr> <tr><td>・可とう形外装薄塗材E</td><td></td><td>・()</td><td></td><td>※危険防止機構</td></tr> <tr><td>・屋内用防火</td><td></td><td></td><td></td><td>※障害物感知装置(自動閉鎖型)</td></tr> <tr><td>・屋外用防煙</td><td></td><td></td><td></td><td>・シャッターの二段降下方式</td></tr> </table>	種類	シャッター ケース	耐風圧強度(N/m²)	開閉形式	備考	・一般重量	・設ける	・50	・上部電動式			・設けない	・80	(手動併用)		・外壁用防火	※設ける	・120	・上部手動式		・可とう形外装薄塗材E		・()		※危険防止機構	・屋内用防火				※障害物感知装置(自動閉鎖型)	・屋外用防煙				・シャッターの二段降下方式	(16.11.2~4)(表16.11.1)	スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板) JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板) めっきの付着量 ※Z12又はF12 ()	13 軽量シャッター <table border="1"> <tr><th>開閉形式</th><th>シャッターケース</th><th>耐風圧強度(N/m²)</th></tr> <tr><td>・手動式</td><td>※設ける</td><td>・50</td></tr> <tr><td>・上部電動式</td><td>・設けない</td><td>・65</td></tr> <tr><td>(手動併用)</td><td></td><td>・80</td></tr> </table>	開閉形式	シャッターケース	耐風圧強度(N/m²)	・手動式	※設ける	・50	・上部電動式	・設けない	・65	(手動併用)		・80	(16.12.2~4)	電動式の場合の電源 ※三相200V, 75kw以下(過電流保護装置付) 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。	スラットの材質 ・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板) Z06又はF06 ・JIS G 3322(塗装溶融亜鉛めっき鋼板) AZ90 -亜鉛合金めっき鋼板	スラットの形状 ・ガイドレール・座金の材質 *インテロッキング形 *ステンレス(SUS304) ・オーバーラッピング形 ・溶融亜鉛めっき鋼板	電源 ※単相 100V (過電流保護装置付) 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。 ※障害物感知装置(自動閉鎖型)	めっき量 * Z06又はF06 * AZ90
表面処理方法	種別	施工箇所(手すり、タラップ以外)																																																																																																																																																																																																														
溶融亜鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種	(14.2.3)(表14.2.2)																																																																																																																																																																																																														
性能等級	(16.2.2)(16.2.4)(16.2.5)(表16.2.1)																																																																																																																																																																																																															
外部に面する建具	・A種・B種・C種・D種・E種																																																																																																																																																																																																															
防音ドアセット、防音サッシ	・適用する 遮音性の等級() ・適用しない																																																																																																																																																																																																															
断熱ドアセット、断熱サッシ	・適用する 断熱性の等級() ・適用しない																																																																																																																																																																																																															
耐震ドアセット	・適用する 面内変形追随性の等級() ・適用しない																																																																																																																																																																																																															
標準型建具	(16.4.6)																																																																																																																																																																																																															
・マスターキー	※製作する (*新規・既存にあわせる) ・製作しない																																																																																																																																																																																																															
※シリンダー箱																																																																																																																																																																																																																
※レバーハンドル																																																																																																																																																																																																																
※ドアクローザー																																																																																																																																																																																																																
標準型建具以外の建具	(16.8.2)(表16.8.1)																																																																																																																																																																																																															
・マスターキー	※製作する (*新規・既存にあわせる) ・製作しない																																																																																																																																																																																																															
※シリンダー箱																																																																																																																																																																																																																
※レバーハンドル																																																																																																																																																																																																																
・握り玉																																																																																																																																																																																																																
・本筋ハンドル																																																																																																																																																																																																																
・空筋																																																																																																																																																																																																																
※レバーハンドル																																																																																																																																																																																																																
・握り玉																																																																																																																																																																																																																
グレモン旋																																																																																																																																																																																																																
・点検口錠(平面ハンドル錠)																																																																																																																																																																																																																
・非常錠																																																																																																																																																																																																																
・()																																																																																																																																																																																																																
・ビボットヒンジ																																																																																																																																																																																																																
・フロアピンジ																																																																																																																																																																																																																
・ヒンジクローザー(丁番形)																																																																																																																																																																																																																
・ヒンジクローザー(ビボット形)																																																																																																																																																																																																																
・ドアクローザー																																																																																																																																																																																																																
・閉鎖順位調整器																																																																																																																																																																																																																
・押挿、押板																																																																																																																																																																																																																
・アームストッパー																																																																																																																																																																																																																
・クレセント																																																																																																																																																																																																																
・排泄オペレーター																																																																																																																																																																																																																
・レール																																																																																																																																																																																																																
形式	・30本 (個)	・120本 (個)																																																																																																																																																																																																														
	・60本 (個)	・()本 (個)																																																																																																																																																																																																														
自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止																																																																																																																																																																																																												
・SSL-1	※標仕	・適用する	・マットスイッチ																																																																																																																																																																																																													
・SSL-2	表16.9.1	・適用しない	*光線(反射)スイッチ	・行う																																																																																																																																																																																																												
・DSL-1	による		・熱感スイッチ	(適用箇所は建具表による)																																																																																																																																																																																																												
・DSL-2	()		・音波スイッチ																																																																																																																																																																																																													
・因示による	()		・光電スイッチ																																																																																																																																																																																																													
			・電波スイッチ																																																																																																																																																																																																													
			・タッチスイッチ																																																																																																																																																																																																													
			・押しボタンスイッチ																																																																																																																																																																																																													
			・ペジルスイッチ																																																																																																																																																																																																													
			・多機能トレススイッチ																																																																																																																																																																																																													
性能	・標仕 表16.10.1による	(16.10.2~3)(表16.10.1)																																																																																																																																																																																																														
種類	シャッター ケース	耐風圧強度(N/m²)	開閉形式	備考																																																																																																																																																																																																												
・一般重量	・設ける	・50	・上部電動式																																																																																																																																																																																																													
	・設けない	・80	(手動併用)																																																																																																																																																																																																													
・外壁用防火	※設ける	・120	・上部手動式																																																																																																																																																																																																													
・可とう形外装薄塗材E		・()		※危険防止機構																																																																																																																																																																																																												
・屋内用防火				※障害物感知装置(自動閉鎖型)																																																																																																																																																																																																												
・屋外用防煙				・シャッターの二段降下方式																																																																																																																																																																																																												
開閉形式	シャッターケース	耐風圧強度(N/m²)																																																																																																																																																																																																														
・手動式	※設ける	・50																																																																																																																																																																																																														
・上部電動式	・設けない	・65																																																																																																																																																																																																														
(手動併用)		・80																																																																																																																																																																																																														

建 具 工 事	14 オーバーヘッドドア	<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="5">(16.13.2~3)</th></tr> <tr> <th>セクション材料</th><th>耐風圧 (N/m²)</th><th>開閉方式</th><th>収納形式</th><th>ガイドレール の材質</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>による区分</td><td>による区分</td><td>による区分</td><td>による区分</td><td>※ステンレス鋼板</td></tr> <tr> <td>* スチールタイプ</td><td>125</td><td>* パラソル式</td><td>・スタンダード形</td><td>・ローハード形</td></tr> <tr> <td>・アルミニウムタイプ</td><td>100</td><td>・チェーン式</td><td>・ハイロード形</td><td>・溶融亜鉛めっき鋼板</td></tr> <tr> <td>・ファイバーグラス タイプ</td><td>75</td><td>・電動式</td><td>・ペーチカル形</td><td>・溶融亜鉛めっき鋼板</td></tr> <tr> <td></td><td>50</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注)曲面合わせガラスの性能はI類</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>品種</th><th>構成種類</th><th>性能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・合わせガラス</td><td>(16.14.2)</td><td>・I類</td> </tr> <tr> <td>・フロート合わせガラス</td><td>・フロート板合わせガラス</td><td></td> </tr> <tr> <td>・熱線吸収、フロート板合わせガラス</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>・網入磨き合わせガラス</td><td>・網入磨き、フロート板合わせガラス</td><td>・II-1類</td> </tr> <tr> <td></td><td>・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス</td><td>・II-2類</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>・III類</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)曲面強化ガラスの性能はI類</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>材料板ガラスによる種類</th><th>種類</th><th>性能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フロートガラス</td><td>・フロート強化ガラス</td><td>・I類</td> </tr> <tr> <td></td><td>・熱線吸収強化ガラス</td><td>・III類</td> </tr> <tr> <td>・型板ガラス</td><td>・型板強化ガラス</td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注)曲面強化ガラスの性能はI類</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>品種</th><th>性能</th><th>色調</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・熱線吸収フロート板ガラス</td><td>・1種</td><td>・()</td> </tr> <tr> <td>・熱線吸収網入磨き板ガラス</td><td>・2種</td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・複層ガラス</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>品種</th><th>断熱性</th><th>日射熱遮へい性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・断熱複層ガラス</td><td>・1種 U1</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>・2種 U2</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>・3種 U-3-1</td><td>・U-3-2</td> </tr> <tr> <td>・日射熱遮へい複層ガラス</td><td>・4種 E4</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>・5種 E5</td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・熱線反射ガラス</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>品種</th><th>色調</th><th>断熱性</th><th>耐久性</th><th>反射皮膜</th><th>映像調整</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・熱線反射ガラス</td><td>・()</td><td>* 1種 A種</td><td>・内面</td><td>・行う</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>・2種</td><td>・外面</td><td>・行わない</td><td></td> </tr> <tr> <td>・高性能熱線反射ガラス</td><td></td><td>・3種 B種</td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・倍強度ガラス</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>材料板ガラスによる種類の名称</th><th>色調</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フロート倍強度ガラス</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>・熱線吸収倍強度ガラス</td><td>・()</td> </tr> </tbody> </table> <p>ガラスの留め材及び縫の大きさ</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>器具の種類</th><th>ガラス留め材</th><th>ガラス縫の大きさ(mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルミニウム製</td><td>* シーリング材</td><td>* 標仕 表16.14.1による</td> </tr> <tr> <td></td><td>・ガスケット</td><td>・図示による</td> </tr> <tr> <td></td><td>・グレーディングチャンネル形</td><td>・()</td> </tr> </tbody> </table> <p>鋼製及び鋼製軽量</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>鋼製</th><th>・()</th></tr> </thead> </table> <p>ステンレス製</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>ステンレス製</th><th>・()</th></tr> </thead> </table> <p>ガラスブロック積み</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>JIS A 5212によるもの又は評価名簿によるもの</th><th>(16.14.5)</th></tr> <tr><th>表面形状</th><th>寸法</th><th>厚さ</th><th>色調</th><th>防火認定</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>・なし</td><td>・防火設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>16 ガラス用フィルム</p> <p>・()</p>	(16.13.2~3)					セクション材料	耐風圧 (N/m ²)	開閉方式	収納形式	ガイドレール の材質	による区分	による区分	による区分	による区分	※ステンレス鋼板	* スチールタイプ	125	* パラソル式	・スタンダード形	・ローハード形	・アルミニウムタイプ	100	・チェーン式	・ハイロード形	・溶融亜鉛めっき鋼板	・ファイバーグラス タイプ	75	・電動式	・ペーチカル形	・溶融亜鉛めっき鋼板		50				品種	構成種類	性能	・合わせガラス	(16.14.2)	・I類	・フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス		・熱線吸収、フロート板合わせガラス			・網入磨き合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス	・II-1類		・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・II-2類			・III類	材料板ガラスによる種類	種類	性能	・フロートガラス	・フロート強化ガラス	・I類		・熱線吸収強化ガラス	・III類	・型板ガラス	・型板強化ガラス		品種	性能	色調	・熱線吸収フロート板ガラス	・1種	・()	・熱線吸収網入磨き板ガラス	・2種		品種	断熱性	日射熱遮へい性	・断熱複層ガラス	・1種 U1			・2種 U2			・3種 U-3-1	・U-3-2	・日射熱遮へい複層ガラス	・4種 E4			・5種 E5		品種	色調	断熱性	耐久性	反射皮膜	映像調整	・熱線反射ガラス	・()	* 1種 A種	・内面	・行う				・2種	・外面	・行わない		・高性能熱線反射ガラス		・3種 B種				材料板ガラスによる種類の名称	色調	・フロート倍強度ガラス	—	・熱線吸収倍強度ガラス	・()	器具の種類	ガラス留め材	ガラス縫の大きさ(mm)	アルミニウム製	* シーリング材	* 標仕 表16.14.1による		・ガスケット	・図示による		・グレーディングチャンネル形	・()	鋼製	・()	ステンレス製	・()	JIS A 5212によるもの又は評価名簿によるもの	(16.14.5)	表面形状	寸法	厚さ	色調	防火認定	備考					・なし	・防火設備	16 材料	<p>屋内で使用的する蓋のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 <p>次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:)</p> <p>(18.2.2~7)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>下地面等</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td><td>不透明塗料塗りの場合 ※ A種・B種 透明塗りの場合 ※ B種・A種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td><td>※ C種・A種・B種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 (注)</td><td>・ A種・B種</td> </tr> <tr> <td>モルタル面及びブリースターフ面</td><td>※ B種・A種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面及び押出成形セメント板面</td><td>※ B種・A種</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及び 目地: 着目処理工法</td><td>※ A種・B種</td> </tr> <tr> <td>目地: 着目処理工法 以外</td><td>※ B種・A種</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)亜鉛めっき鋼面の素地ごしらえの種別</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>種別</th><th>施工部位及び塗料種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A種</td><td>鋼製の道具の場合又はウレタンポリウレタンエナメル塗 若しくは常温乾燥形ふつ素樹脂エナメル塗の場合</td> </tr> <tr> <td>B種</td><td>A種、C種以外</td> </tr> <tr> <td>C種</td><td>下塗りに変成エポキシ樹脂塗料を塗装する場合</td> </tr> </tbody> </table>	下地面等	種別	木部	不透明塗料塗りの場合 ※ A種・B種 透明塗りの場合 ※ B種・A種	鉄鋼面	※ C種・A種・B種	亜鉛めっき鋼面 (注)	・ A種・B種	モルタル面及びブリースターフ面	※ B種・A種	コンクリート面及び押出成形セメント板面	※ B種・A種	せっこうボード面及び 目地: 着目処理工法	※ A種・B種	目地: 着目処理工法 以外	※ B種・A種	種別	施工部位及び塗料種別	A種	鋼製の道具の場合又はウレタンポリウレタンエナメル塗 若しくは常温乾燥形ふつ素樹脂エナメル塗の場合	B種	A種、C種以外	C種	下塗りに変成エポキシ樹脂塗料を塗装する場合	17 内装工事	<p>8 フローリング張り</p> <p>単層フローリング</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>種類</th><th>工法</th><th>樹種</th><th>厚さ</th><th>大きさ</th><th>仕上塗装</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フローリングボード</td><td>・釘留め工法 (根太埋り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法</td><td>・ぶな ※なら</td><td>15 12以上</td><td>板幅・# 板長さ500 以上</td><td>・塗装品 ・無塗装品</td> </tr> <tr> <td>・フローリングブロック</td><td>・接着工法 ・モルタル埋込工法</td><td>・()</td><td></td><td>※ 303角</td><td>・()</td> </tr> <tr> <td>・モザイクパッケット</td><td>接着工法</td><td>・()</td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>間伐材の適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用する ・適用しない <p>天然木化粧合フローリング</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>工法</th><th>樹種</th><th>厚さ/ 大きさ(mm)</th><th>種別</th><th>防湿処理</th><th>塗装 仕上げ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・釘留め工法 (根太埋り) ・釘留め工法 (直張り)</td><td>・なら</td><td>・A種 ・B種 ・C種</td><td>・適用する ・適用しない</td><td></td><td>・塗装品 ・無塗装品</td> </tr> <tr> <td>・接着工法</td><td>・なら</td><td>板厚 ・8以上 板幅 ・75以上 板長さ ・900以上</td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>接着剤工法の場合の緩衝材</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>現場塗装仕上げ</th><th>・行う ※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステインの上、ワックス塗り ・生地のままワックス塗り</th></tr> </thead> </table>	種類	工法	樹種	厚さ	大きさ	仕上塗装	・フローリングボード	・釘留め工法 (根太埋り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法	・ぶな ※なら	15 12以上	板幅・# 板長さ500 以上	・塗装品 ・無塗装品	・フローリングブロック	・接着工法 ・モルタル埋込工法	・()		※ 303角	・()	・モザイクパッケット	接着工法	・()				工法	樹種	厚さ/ 大きさ(mm)	種別	防湿処理	塗装 仕上げ	・釘留め工法 (根太埋り) ・釘留め工法 (直張り)	・なら	・A種 ・B種 ・C種	・適用する ・適用しない		・塗装品 ・無塗装品	・接着工法	・なら	板厚 ・8以上 板幅 ・75以上 板長さ ・900以上				現場塗装仕上げ	・行う ※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステインの上、ワックス塗り ・生地のままワックス塗り
(16.13.2~3)																																																																																																																																																																																																																																					
セクション材料	耐風圧 (N/m ²)	開閉方式	収納形式	ガイドレール の材質																																																																																																																																																																																																																																	
による区分	による区分	による区分	による区分	※ステンレス鋼板																																																																																																																																																																																																																																	
* スチールタイプ	125	* パラソル式	・スタンダード形	・ローハード形																																																																																																																																																																																																																																	
・アルミニウムタイプ	100	・チェーン式	・ハイロード形	・溶融亜鉛めっき鋼板																																																																																																																																																																																																																																	
・ファイバーグラス タイプ	75	・電動式	・ペーチカル形	・溶融亜鉛めっき鋼板																																																																																																																																																																																																																																	
	50																																																																																																																																																																																																																																				
品種	構成種類	性能																																																																																																																																																																																																																																			
・合わせガラス	(16.14.2)	・I類																																																																																																																																																																																																																																			
・フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス																																																																																																																																																																																																																																				
・熱線吸収、フロート板合わせガラス																																																																																																																																																																																																																																					
・網入磨き合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス	・II-1類																																																																																																																																																																																																																																			
	・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・II-2類																																																																																																																																																																																																																																			
		・III類																																																																																																																																																																																																																																			
材料板ガラスによる種類	種類	性能																																																																																																																																																																																																																																			
・フロートガラス	・フロート強化ガラス	・I類																																																																																																																																																																																																																																			
	・熱線吸収強化ガラス	・III類																																																																																																																																																																																																																																			
・型板ガラス	・型板強化ガラス																																																																																																																																																																																																																																				
品種	性能	色調																																																																																																																																																																																																																																			
・熱線吸収フロート板ガラス	・1種	・()																																																																																																																																																																																																																																			
・熱線吸収網入磨き板ガラス	・2種																																																																																																																																																																																																																																				
品種	断熱性	日射熱遮へい性																																																																																																																																																																																																																																			
・断熱複層ガラス	・1種 U1																																																																																																																																																																																																																																				
	・2種 U2																																																																																																																																																																																																																																				
	・3種 U-3-1	・U-3-2																																																																																																																																																																																																																																			
・日射熱遮へい複層ガラス	・4種 E4																																																																																																																																																																																																																																				
	・5種 E5																																																																																																																																																																																																																																				
品種	色調	断熱性	耐久性	反射皮膜	映像調整																																																																																																																																																																																																																																
・熱線反射ガラス	・()	* 1種 A種	・内面	・行う																																																																																																																																																																																																																																	
		・2種	・外面	・行わない																																																																																																																																																																																																																																	
・高性能熱線反射ガラス		・3種 B種																																																																																																																																																																																																																																			
材料板ガラスによる種類の名称	色調																																																																																																																																																																																																																																				
・フロート倍強度ガラス	—																																																																																																																																																																																																																																				
・熱線吸収倍強度ガラス	・()																																																																																																																																																																																																																																				
器具の種類	ガラス留め材	ガラス縫の大きさ(mm)																																																																																																																																																																																																																																			
アルミニウム製	* シーリング材	* 標仕 表16.14.1による																																																																																																																																																																																																																																			
	・ガスケット	・図示による																																																																																																																																																																																																																																			
	・グレーディングチャンネル形	・()																																																																																																																																																																																																																																			
鋼製	・()																																																																																																																																																																																																																																				
ステンレス製	・()																																																																																																																																																																																																																																				
JIS A 5212によるもの又は評価名簿によるもの	(16.14.5)																																																																																																																																																																																																																																				
表面形状	寸法	厚さ	色調	防火認定	備考																																																																																																																																																																																																																																
				・なし	・防火設備																																																																																																																																																																																																																																
下地面等	種別																																																																																																																																																																																																																																				
木部	不透明塗料塗りの場合 ※ A種・B種 透明塗りの場合 ※ B種・A種																																																																																																																																																																																																																																				
鉄鋼面	※ C種・A種・B種																																																																																																																																																																																																																																				
亜鉛めっき鋼面 (注)	・ A種・B種																																																																																																																																																																																																																																				
モルタル面及びブリースターフ面	※ B種・A種																																																																																																																																																																																																																																				
コンクリート面及び押出成形セメント板面	※ B種・A種																																																																																																																																																																																																																																				
せっこうボード面及び 目地: 着目処理工法	※ A種・B種																																																																																																																																																																																																																																				
目地: 着目処理工法 以外	※ B種・A種																																																																																																																																																																																																																																				
種別	施工部位及び塗料種別																																																																																																																																																																																																																																				
A種	鋼製の道具の場合又はウレタンポリウレタンエナメル塗 若しくは常温乾燥形ふつ素樹脂エナメル塗の場合																																																																																																																																																																																																																																				
B種	A種、C種以外																																																																																																																																																																																																																																				
C種	下塗りに変成エポキシ樹脂塗料を塗装する場合																																																																																																																																																																																																																																				
種類	工法	樹種	厚さ	大きさ	仕上塗装																																																																																																																																																																																																																																
・フローリングボード	・釘留め工法 (根太埋り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法	・ぶな ※なら	15 12以上	板幅・# 板長さ500 以上	・塗装品 ・無塗装品																																																																																																																																																																																																																																
・フローリングブロック	・接着工法 ・モルタル埋込工法	・()		※ 303角	・()																																																																																																																																																																																																																																
・モザイクパッケット	接着工法	・()																																																																																																																																																																																																																																			
工法	樹種	厚さ/ 大きさ(mm)	種別	防湿処理	塗装 仕上げ																																																																																																																																																																																																																																
・釘留め工法 (根太埋り) ・釘留め工法 (直張り)	・なら	・A種 ・B種 ・C種	・適用する ・適用しない		・塗装品 ・無塗装品																																																																																																																																																																																																																																
・接着工法	・なら	板厚 ・8以上 板幅 ・75以上 板長さ ・900以上																																																																																																																																																																																																																																			
現場塗装仕上げ	・行う ※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステインの上、ワックス塗り ・生地のままワックス塗り																																																																																																																																																																																																																																				
カ ー テ ン ウ オ ー ル 工 事	1 取付方法、性能等	・図示による	17 接着剤	<p>ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p> <p>(19.2.2)</p> <p>接着剤に含まれる可塑剤は、難燃性のものとする。</p>																																																																																																																																																																																																																																	
	2 メタルカーテンウォール	<table border="1"> <thead> <tr><th>カーテンウォールの材料</th><th>規格</th><th>映像調整</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* アルミニウム製</td><td>* 標仕 16.2.3による</td><td>・A-1種 ・A-2種 皮膜の種類 (※標仕 表14.2.1による)</td> </tr> <tr> <td>・ステンレス</td><td>・()</td><td>・行う ・行わない</td> </tr> </tbody> </table> <p>製品及び取付位置の寸法許容差</p> <p>※ 標仕 表17.2.1~3による ガラス溝の寸法、形状</p> <p>※ 製造所の仕様による</p>	カーテンウォールの材料	規格	映像調整	* アルミニウム製	* 標仕 16.2.3による	・A-1種 ・A-2種 皮膜の種類 (※標仕 表14.2.1による)	・ステンレス	・()	・行う ・行わない	2 ピニル床シート	<table border="1"> <thead> <tr><th>種類</th><th>JIS記号</th><th>色柄</th><th>特殊機能</th><th>厚さ</th><th>工法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・発泡層のないもの</td><td>* FS (複層ピニル床シート)</td><td>・無地 ・マーブル柄</td><td>・帯電防止 ・耐動過重性</td><td>※ 2.0</td><td>* 热溶接</td> </tr> <tr> <td>・発泡層のあるもの</td><td></td><td>・無地 ・柄物</td><td>・防滑性</td><td></td><td>・突付け</td> </tr> </tbody> </table>	種類	JIS記号	色柄	特殊機能	厚さ	工法	・発泡層のないもの	* FS (複層ピニル床シート)	・無地 ・マーブル柄	・帯電防止 ・耐動過重性	※ 2.0	* 热溶接	・発泡層のあるもの		・無地 ・柄物	・防滑性		・突付け																																																																																																																																																																																																						
カーテンウォールの材料	規格	映像調整																																																																																																																																																																																																																																			
* アルミニウム製	* 標仕 16.2.3による	・A-1種 ・A-2種 皮膜の種類 (※標仕 表14.2.1による)																																																																																																																																																																																																																																			
・ステンレス	・()	・行う ・行わない																																																																																																																																																																																																																																			
種類	JIS記号	色柄	特殊機能	厚さ	工法																																																																																																																																																																																																																																
・発泡層のないもの	* FS (複層ピニル床シート)	・無地 ・マーブル柄	・帯電防止 ・耐動過重性	※ 2.0	* 热溶接																																																																																																																																																																																																																																
・発泡層のあるもの		・無地 ・柄物	・防滑性		・突付け																																																																																																																																																																																																																																
3 PCカーテンウォール	<p>カーテンウォールの材料</p> <p>コンクリート ※ 295A (・D13 ・ D10) 補強鉄筋の径(mm) ※ 3.2 ・ 4.0 ・ 5.0 ・ 6.0 配筋 ※ 図示による 先付けの材料 表面仕上げ剤 ガスケット用いる場合のアッパー溝の寸法及び寸法許容差(mm) ・h=1~2、W1及びW2=±1 製品及び取付位置の寸法許容差</p> <p>※ 標仕 表17.3.1~2による</p>	3 ピニル床タイル	<table border="1"> <thead> <tr><th>JIS記号</th><th>色柄</th><th>寸法</th><th>特殊機能</th><th>厚さ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・FT (複層ピニル床タイル)</td><td>・無地 ・柄物</td><td>※ 300角 ・450角</td><td>・帯電防止 ・防滑性</td><td>* 2.0 ・2.5 ・3.0</td> </tr> <tr> <td>・KT</td></tr></tbody></table>	JIS記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ	・FT (複層ピニル床タイル)	・無地 ・柄物	※ 300角 ・450角	・帯電防止 ・防滑性	* 2.0 ・2.5 ・3.0	・KT																																																																																																																																																																																																																							
JIS記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ																																																																																																																																																																																																																																	
・FT (複層ピニル床タイル)	・無地 ・柄物	※ 300角 ・450角	・帯電防止 ・防滑性	* 2.0 ・2.5 ・3.0																																																																																																																																																																																																																																	
・KT																																																																																																																																																																																																																																					

内装工事	11 壁紙張り	(19.8.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>壁紙の種類</th> <th>防火種別</th> <th>商品名(種度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>・ 不燃</td><td>・ 雜不燃</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。</p>	施工箇所	壁紙の種類	防火種別	商品名(種度)		・ 不燃	・ 雜不燃			・ 不燃	・ 雜不燃			・ 不燃	・ 雜不燃			・ 不燃	・ 雜不燃			・ 不燃	・ 雜不燃			・ 不燃	・ 雜不燃		ユニット及びその他工事	18 カーテン	(20.2.1.1)(表20.2.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>開閉操作</th> <th>ひだの種類</th> <th>きれ地の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ シングル</td><td>・ 片引き</td><td>・ フラン丝ひだ</td><td>品質、特殊加工</td></tr> <tr><td>・ ダブル</td><td>・ 引分け</td><td>・ ひも引き</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>・ 箱ひだ、つまひだ</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>・ ブレーンひだ、片ひだ</td><td></td></tr> </tbody> </table>	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別	・ シングル	・ 片引き	・ フラン丝ひだ	品質、特殊加工	・ ダブル	・ 引分け	・ ひも引き				・ 箱ひだ、つまひだ				・ ブレーンひだ、片ひだ		20 鋼装工事	3 アスファルト舗装	(22.4.4) <table border="1"> <thead> <tr> <th>一般地域</th> <th>・ 密粒度アスファルト混合物 (13)</th> <th>・ 寒冷地・密粒度アスファルト混合物 (13F)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>シールコートの施工</td><td>・ 細粒度アスファルト混合物 (13)</td><td>・ 行う・行わない (22.4.5)</td></tr> <tr><td>試験</td><td>アスファルト混合物等の抽出試験</td><td>・ 行う・行わない (22.4.6)</td></tr> <tr><td>早強セメント</td><td>※ 使用しない</td><td>・ 使用する (22.5.3)</td></tr> <tr><td>溶接金網</td><td>※ 使用しない</td><td>・ 使用する (22.5.6)</td></tr> <tr><td>試験</td><td>コンクリート版の屋上の試験</td><td>・ 行う・行わない (22.5.6)</td></tr> </tbody> </table>	一般地域	・ 密粒度アスファルト混合物 (13)	・ 寒冷地・密粒度アスファルト混合物 (13F)	シールコートの施工	・ 細粒度アスファルト混合物 (13)	・ 行う・行わない (22.4.5)	試験	アスファルト混合物等の抽出試験	・ 行う・行わない (22.4.6)	早強セメント	※ 使用しない	・ 使用する (22.5.3)	溶接金網	※ 使用しない	・ 使用する (22.5.6)	試験	コンクリート版の屋上の試験	・ 行う・行わない (22.5.6)
施工箇所	壁紙の種類	防火種別	商品名(種度)																																																																							
	・ 不燃	・ 雜不燃																																																																								
	・ 不燃	・ 雜不燃																																																																								
	・ 不燃	・ 雜不燃																																																																								
	・ 不燃	・ 雜不燃																																																																								
	・ 不燃	・ 雜不燃																																																																								
	・ 不燃	・ 雜不燃																																																																								
形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別																																																																							
・ シングル	・ 片引き	・ フラン丝ひだ	品質、特殊加工																																																																							
・ ダブル	・ 引分け	・ ひも引き																																																																								
		・ 箱ひだ、つまひだ																																																																								
		・ ブレーンひだ、片ひだ																																																																								
一般地域	・ 密粒度アスファルト混合物 (13)	・ 寒冷地・密粒度アスファルト混合物 (13F)																																																																								
シールコートの施工	・ 細粒度アスファルト混合物 (13)	・ 行う・行わない (22.4.5)																																																																								
試験	アスファルト混合物等の抽出試験	・ 行う・行わない (22.4.6)																																																																								
早強セメント	※ 使用しない	・ 使用する (22.5.3)																																																																								
溶接金網	※ 使用しない	・ 使用する (22.5.6)																																																																								
試験	コンクリート版の屋上の試験	・ 行う・行わない (22.5.6)																																																																								
(19.8.3) <table border="1"> <thead> <tr> <th>床地ごしらえの種別</th> <th>・ A種</th> <th>※ B種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>モルタル及びブلاスター一面</td><td>・ A種</td><td>※ B種</td></tr> <tr><td>せっこうボード面</td><td>・ A種</td><td>※ B種</td></tr> <tr><td>コンクリート及びALC面</td><td>・ A種</td><td>※ B種</td></tr> </tbody> </table>	床地ごしらえの種別	・ A種	※ B種	モルタル及びブلاスター一面	・ A種	※ B種	せっこうボード面	・ A種	※ B種	コンクリート及びALC面	・ A種	※ B種																																																														
床地ごしらえの種別	・ A種	※ B種																																																																								
モルタル及びブلاスター一面	・ A種	※ B種																																																																								
せっこうボード面	・ A種	※ B種																																																																								
コンクリート及びALC面	・ A種	※ B種																																																																								
(19.9.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>断熱材打込み工法</th> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ ピーズ法ポリソレインフォーム保溫材</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>※ 押出法ポリソレインフォーム保溫材(スキンなし)</td><td>* 2種b</td><td>※ 25</td></tr> <tr><td>・ A種複質ウレタンフォーム保溫材</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ フェノール保溫材(3種2号を除く)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	断熱材打込み工法	種類	厚さ(mm)	・ ピーズ法ポリソレインフォーム保溫材			※ 押出法ポリソレインフォーム保溫材(スキンなし)	* 2種b	※ 25	・ A種複質ウレタンフォーム保溫材			・ フェノール保溫材(3種2号を除く)																																																													
断熱材打込み工法	種類	厚さ(mm)																																																																								
・ ピーズ法ポリソレインフォーム保溫材																																																																										
※ 押出法ポリソレインフォーム保溫材(スキンなし)	* 2種b	※ 25																																																																								
・ A種複質ウレタンフォーム保溫材																																																																										
・ フェノール保溫材(3種2号を除く)																																																																										
(19.9.3) <table border="1"> <thead> <tr> <th>断熱材現場発泡工法</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>※ A種1</td><td>・ 25</td></tr> <tr><td>・ B種1</td><td>・ 30</td></tr> </tbody> </table>	断熱材現場発泡工法	施工箇所	※ A種1	・ 25	・ B種1	・ 30																																																																				
断熱材現場発泡工法	施工箇所																																																																									
※ A種1	・ 25																																																																									
・ B種1	・ 30																																																																									
(20.2.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>構法</th> <th>・ パネル構法</th> <th>・ 構構法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>寸法(mm)</td><td>※ 450角以上600以下</td><td></td></tr> <tr><td>高さ(mm)</td><td>※ 100</td><td>・ 110 (床板から仕上材天端までの寸法)</td></tr> <tr><td>耐震性能</td><td>・ 1.OG</td><td>・ 0.6G</td></tr> <tr><td>所定荷重(N)</td><td>※ 3000</td><td>・ 5000</td></tr> <tr><td>表面仕上げ材</td><td>・ タイルカーペット</td><td>・ 帯電防止床タイル</td></tr> <tr><td>床パネルの材質</td><td>・ アルミニウムダイカスト製、スチール製又は複合材等</td><td></td></tr> <tr><td>構造材の材質</td><td>・ アルミニウム製</td><td>・ 鋼製(仕上げ:)</td></tr> <tr><td>配線用取り出し</td><td>・ フリーアクセスプロア全体面積に対する設置割合</td><td></td></tr> <tr><td>パネル</td><td>・ 20~30%</td><td></td></tr> <tr><td>配線取り出し</td><td>・ パネル1枚につき、40mm×80mm程度の開口1箇所以上</td><td></td></tr> <tr><td>開口</td><td></td><td>・ 図示による</td></tr> <tr><td>空調用吹き出し</td><td>・ なし</td><td></td></tr> <tr><td>(受入れ)・(未記入)・(未記入)</td><td>・ あり(形式、施工箇所: 図示による)</td><td></td></tr> <tr><td>ローリングドア性能</td><td>* 適用しない</td><td>・ 適用する(適用室:)</td></tr> </tbody> </table>	構法	・ パネル構法	・ 構構法	寸法(mm)	※ 450角以上600以下		高さ(mm)	※ 100	・ 110 (床板から仕上材天端までの寸法)	耐震性能	・ 1.OG	・ 0.6G	所定荷重(N)	※ 3000	・ 5000	表面仕上げ材	・ タイルカーペット	・ 帯電防止床タイル	床パネルの材質	・ アルミニウムダイカスト製、スチール製又は複合材等		構造材の材質	・ アルミニウム製	・ 鋼製(仕上げ:)	配線用取り出し	・ フリーアクセスプロア全体面積に対する設置割合		パネル	・ 20~30%		配線取り出し	・ パネル1枚につき、40mm×80mm程度の開口1箇所以上		開口		・ 図示による	空調用吹き出し	・ なし		(受入れ)・(未記入)・(未記入)	・ あり(形式、施工箇所: 図示による)		ローリングドア性能	* 適用しない	・ 適用する(適用室:)																													
構法	・ パネル構法	・ 構構法																																																																								
寸法(mm)	※ 450角以上600以下																																																																									
高さ(mm)	※ 100	・ 110 (床板から仕上材天端までの寸法)																																																																								
耐震性能	・ 1.OG	・ 0.6G																																																																								
所定荷重(N)	※ 3000	・ 5000																																																																								
表面仕上げ材	・ タイルカーペット	・ 帯電防止床タイル																																																																								
床パネルの材質	・ アルミニウムダイカスト製、スチール製又は複合材等																																																																									
構造材の材質	・ アルミニウム製	・ 鋼製(仕上げ:)																																																																								
配線用取り出し	・ フリーアクセスプロア全体面積に対する設置割合																																																																									
パネル	・ 20~30%																																																																									
配線取り出し	・ パネル1枚につき、40mm×80mm程度の開口1箇所以上																																																																									
開口		・ 図示による																																																																								
空調用吹き出し	・ なし																																																																									
(受入れ)・(未記入)・(未記入)	・ あり(形式、施工箇所: 図示による)																																																																									
ローリングドア性能	* 適用しない	・ 適用する(適用室:)																																																																								
(20.2.3) <table border="1"> <thead> <tr> <th>構造形式</th> <th>構成基材の種類</th> <th>総厚さ(mm)</th> <th>遮音性(db)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ スタッド式(内蔵)</td><td>・ 木質系</td><td>※ 30以上</td><td>・ 0</td></tr> <tr><td>・ スタッド式(露出)</td><td>・ スチール系</td><td>・ ()</td><td>・ 12</td></tr> <tr><td>・ パネル式</td><td>・ ガラス系</td><td>※ 60以上</td><td>・ 20</td></tr> <tr><td>・ スタッドパネル式</td><td>・ アルミニウム合金系</td><td>・ ()</td><td>・ 28</td></tr> </tbody> </table>	構造形式	構成基材の種類	総厚さ(mm)	遮音性(db)	・ スタッド式(内蔵)	・ 木質系	※ 30以上	・ 0	・ スタッド式(露出)	・ スチール系	・ ()	・ 12	・ パネル式	・ ガラス系	※ 60以上	・ 20	・ スタッドパネル式	・ アルミニウム合金系	・ ()	・ 28																																																						
構造形式	構成基材の種類	総厚さ(mm)	遮音性(db)																																																																							
・ スタッド式(内蔵)	・ 木質系	※ 30以上	・ 0																																																																							
・ スタッド式(露出)	・ スチール系	・ ()	・ 12																																																																							
・ パネル式	・ ガラス系	※ 60以上	・ 20																																																																							
・ スタッドパネル式	・ アルミニウム合金系	・ ()	・ 28																																																																							
(20.2.4) <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面仕上げ材</th> <th>材質</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>パネル表面仕上げ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ 鋼板</td><td>・ 0.6</td><td></td><td>・ メラミン樹脂焼付</td></tr> <tr><td>・ ()</td><td>・ 0.8</td><td></td><td>・ 又はアクリル樹脂焼付</td></tr> <tr><td>パネル内に取り付ける建具</td><td></td><td></td><td>・ 壁紙張り</td></tr> </tbody> </table>	表面仕上げ材	材質	厚さ(mm)	パネル表面仕上げ	・ 鋼板	・ 0.6		・ メラミン樹脂焼付	・ ()	・ 0.8		・ 又はアクリル樹脂焼付	パネル内に取り付ける建具			・ 壁紙張り																																																										
表面仕上げ材	材質	厚さ(mm)	パネル表面仕上げ																																																																							
・ 鋼板	・ 0.6		・ メラミン樹脂焼付																																																																							
・ ()	・ 0.8		・ 又はアクリル樹脂焼付																																																																							
パネル内に取り付ける建具			・ 壁紙張り																																																																							
(20.2.5) <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作方法</th> <th>圧縮装置</th> <th>総厚さ(mm)</th> <th>表面仕上げ材</th> <th>遮音性(db/500Hz)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ 手動式</td><td>・ ブラッシュ式</td><td>60程度</td><td>・ 鋼板</td><td>・ 36未満</td></tr> <tr><td>・ 電動式</td><td>・ ハンドル式</td><td>100程度</td><td>・ 壁紙張り</td><td>・ 36以上</td></tr> <tr><td>・ 部分電動式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	操作方法	圧縮装置	総厚さ(mm)	表面仕上げ材	遮音性(db/500Hz)	・ 手動式	・ ブラッシュ式	60程度	・ 鋼板	・ 36未満	・ 電動式	・ ハンドル式	100程度	・ 壁紙張り	・ 36以上	・ 部分電動式																																																										
操作方法	圧縮装置	総厚さ(mm)	表面仕上げ材	遮音性(db/500Hz)																																																																						
・ 手動式	・ ブラッシュ式	60程度	・ 鋼板	・ 36未満																																																																						
・ 電動式	・ ハンドル式	100程度	・ 壁紙張り	・ 36以上																																																																						
・ 部分電動式																																																																										
(20.2.6) <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>幅(mm)</th> <th>取付工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ ステンレス製(SUS304)</td><td>※ 35</td><td>※ 接着工法</td></tr> <tr><td>・ ピンルタイヤ入り</td><td>・ ()</td><td>・ ()</td></tr> </tbody> </table>	材質	幅(mm)	取付工法	・ ステンレス製(SUS304)	※ 35	※ 接着工法	・ ピンルタイヤ入り	・ ()	・ ()																																																																	
材質	幅(mm)	取付工法																																																																								
・ ステンレス製(SUS304)	※ 35	※ 接着工法																																																																								
・ ピンルタイヤ入り	・ ()	・ ()																																																																								
(20.2.7) <table border="1"> <thead> <tr> <th>床仕上げの異なる箇所には目地縫を入れる。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>※ ステンレス製 □型(幅40程度 Φ1.5)</td></tr> <tr><td>・ ステンレス製 6×12 × 黄鋼製 6×12</td></tr> </tbody> </table>	床仕上げの異なる箇所には目地縫を入れる。	※ ステンレス製 □型(幅40程度 Φ1.5)	・ ステンレス製 6×12 × 黄鋼製 6×12																																																																							
床仕上げの異なる箇所には目地縫を入れる。																																																																										
※ ステンレス製 □型(幅40程度 Φ1.5)																																																																										
・ ステンレス製 6×12 × 黄鋼製 6×12																																																																										
(20.2.8) <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>表面仕上げ</th> <th>直径(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ ダモ</td><td>・ クリアラッカー</td><td>・ 35</td><td>・ 1段手すり</td></tr> <tr><td>・ ステンレスパイプ</td><td>・ HL</td><td>・ 45</td><td>・ 2段手すり</td></tr> <tr><td>・ 鋼製パイプ</td><td>・ EP-G</td><td>・ SOP</td><td>・ () (指づめ防止材共)</td></tr> <tr><td>・ ピンル製ハンドレール</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	材種	表面仕上げ	直径(mm)	備考	・ ダモ	・ クリアラッカー	・ 35	・ 1段手すり	・ ステンレスパイプ	・ HL	・ 45	・ 2段手すり	・ 鋼製パイプ	・ EP-G	・ SOP	・ () (指づめ防止材共)	・ ピンル製ハンドレール																																																									
材種	表面仕上げ	直径(mm)	備考																																																																							
・ ダモ	・ クリアラッカー	・ 35	・ 1段手すり																																																																							
・ ステンレスパイプ	・ HL	・ 45	・ 2段手すり																																																																							
・ 鋼製パイプ	・ EP-G	・ SOP	・ () (指づめ防止材共)																																																																							
・ ピンル製ハンドレール																																																																										
(20.2.9) <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>取付方法</th> <th>形狀</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ ほうろう白板</td><td>直付け</td><td>・ 平面</td><td>マーキングベン</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>・ 曲面</td><td>受け付き</td></tr> </tbody> </table>	材種	取付方法	形狀	備考	・ ほうろう白板	直付け	・ 平面	マーキングベン			・ 曲面	受け付き																																																														
材種	取付方法	形狀	備考																																																																							
・ ほうろう白板	直付け	・ 平面	マーキングベン																																																																							
		・ 曲面	受け付き																																																																							
(20.2.10) <table border="1"> <thead> <tr> <th>・ 煙突用成形ライニング材</th> <th>適用安全使用温度</th> <th>※ 400°C</th> <th>650°C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ ()</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ キャスタブル耐火材</td><td>工法</td><td>・ こて押え</td><td>・ ()</td></tr> </tbody> </table>	・ 煙突用成形ライニング材	適用安全使用温度	※ 400°C	650°C	・ ()				・ キャスタブル耐火材	工法	・ こて押え	・ ()																																																														
・ 煙突用成形ライニング材	適用安全使用温度	※ 400°C	650°C																																																																							
・ ()																																																																										
・ キャスタブル耐火材	工法	・ こて押え	・ ()																																																																							
(20.2.11) <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>・ 構型ブラインド</th> <th>・ 線型ブラインド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ 開閉方式</td><td>・ ギヤ式</td><td>・ コード式</td></tr> <tr><td>・ シャッターの幅</td><td>※ 25</td><td>・ 35</td></tr> </tbody> </table>	形式	・ 構型ブラインド	・ 線型ブラインド	・ 開閉方式	・ ギヤ式	・ コード式	・ シャッターの幅	※ 25	・ 35																																																																	
形式	・ 構型ブラインド	・ 線型ブラインド																																																																								
・ 開閉方式	・ ギヤ式	・ コード式																																																																								
・ シャッターの幅	※ 25	・ 35																																																																								
(20.2.12) <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>操作方式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ ポリエステル</td><td>・ チューン式</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>・ 繩・ブルコード式</td><td></td></tr> <tr><td>・ ガラス繊維</td><td>・ 電動式</td><td></td></tr> </tbody> </table>	材種	操作方式	備考	・ ポリエステル	・ チューン式			・ 繩・ブルコード式		・ ガラス繊維	・ 電動式																																																															
材種	操作方式	備考																																																																								
・ ポリエステル	・ チューン式																																																																									
	・ 繩・ブルコード式																																																																									
・ ガラス繊維	・ 電動式																																																																									
(20.2.13) <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>操作方式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ ポリエステル</td><td>・ チューン式</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>・ 繩・ブルコード式</td><td></td></tr> <tr><td>・ ガラス繊維</td><td>・ 電動式</td><td></td></tr> </tbody> </table>	材種	操作方式	備考	・ ポリエステル	・ チューン式			・ 繩・ブルコード式		・ ガラス繊維	・ 電動式																																																															
材種	操作方式	備考																																																																								
・ ポリエステル	・ チューン式																																																																									
	・ 繩・ブルコード式																																																																									
・ ガラス繊維	・ 電動式																																																																									

福島県建築関係工事特記仕様書		福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△-1-1	建築土事務所名	工事名称
設計年:令和〇〇年〇〇月		設計者氏名	印	図面名称
				建築工事特記仕様書(7)
				図面番号

22 その他	<p>1 採水性有機化合物の室内濃度の測定 1) 対象採水性有機化合物(VOC) 2) 測定室 3) 測定方法</p> <p>下記の室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホルムアルデヒド ・アセトアルデヒド ・トルエン ・キシレン ・パラジクロベンゼン ・スチレン ・エチルベンゼン ・() ・() <p>※ 簡易測定法による。 <table border="1"> <tr><th>VOCの種別</th><th>測定方法</th></tr> <tr><td>※ホルムアルデヒド</td><td>・検知紙法</td></tr> <tr><td>※トルエン※キシレン※スチレン※エチルベンゼン</td><td>・検知管法</td></tr> <tr><td></td><td>・電位電解法</td></tr> <tr><td></td><td>・吸光度法</td></tr> <tr><td></td><td>・バッジ型採取</td></tr> <tr><td></td><td>・バッジ型採取</td></tr> </table> <p>・厚生労働省の標準的測定方法による。 <table border="1"> <tr><th>VOCの種別</th><th>採取方法</th><th>測定方法</th></tr> <tr><td>・ホルムアルデヒド</td><td>・DNPH誘導体化固相吸着/溶液抽出</td><td>・高速液体クロマトグラ法</td></tr> <tr><td>・アセトアルデヒド</td><td>・固相吸着/溶液抽出法</td><td></td></tr> <tr><td>・トルエン</td><td>・固相吸着/溶液抽出法</td><td>・()</td></tr> <tr><td>・キシレン</td><td>・固相吸着/加熱脱着法</td><td></td></tr> <tr><td>・パラジクロベンゼン</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・スチレン</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・エチルベンゼン</td><td></td><td></td></tr> </table> </p> <p>2 県産材・地域材の活用 1) 木工事 2) 木造工事 3) 石工事 4) その他 ()工事</p> <p>県産材を使用部及び樹種については下記による。(代用樹種は使用できない) 使用部位() 樹種() 地域材を使用する部位及び樹種については下記による。 使用部位() 樹種()</p> <p>県産材を使用部及び樹種については下記による。(代用樹種は使用できない) 使用部位() 樹種() 地域材を使用する部位及び樹種については下記による。 使用部位() 樹種()</p> <p>県産材を使用部及び石材については下記による。(代用石材は使用できない) 使用部位() 石材() 地域材を使用する部位及び石材については下記による。 使用部位() 石材()</p> <p>県産材を使用部及び材については下記による。(代用材は使用できない) 使用部位() 材() 地域材を使用する部位及び材については下記による。 使用部位() 材()</p> </p>	VOCの種別	測定方法	※ホルムアルデヒド	・検知紙法	※トルエン※キシレン※スチレン※エチルベンゼン	・検知管法		・電位電解法		・吸光度法		・バッジ型採取		・バッジ型採取	VOCの種別	採取方法	測定方法	・ホルムアルデヒド	・DNPH誘導体化固相吸着/溶液抽出	・高速液体クロマトグラ法	・アセトアルデヒド	・固相吸着/溶液抽出法		・トルエン	・固相吸着/溶液抽出法	・()	・キシレン	・固相吸着/加熱脱着法		・パラジクロベンゼン			・スチレン			・エチルベンゼン			<p>24 施工条件</p> <p>1 工程関係 2 施工時期 施工時間 施工方法</p> <p>※ 調整無し ・別途工事との工程調整が必要あり 調整項目 ・資材等の流用 ・施工順序の調整 ・仮設及び工事用道路等の調整 ・図示による ・その他()</p> <p>※ 制限無し ・制限有り ・制限する工種名() ・施工時期(・土日祝日のみ) ・施工時間(・時~時まで) ・施工方法()</p> <p>工事を施工しない日 工事を施工しない時間帯</p> <p>3 他機関との協議 4 工事用地 5 公害対策 6 安全対策 7 その他</p> <p>※ 調整無し ・別途工事との工程調整が必要あり 調整項目 ・資材等の流用 ・施工順序の調整 ・仮設及び工事用道路等の調整 ・図示による ・その他()</p> <p>※ 制限無し ・制限有り ・制限する工種名() ・施工時期(・土日祝日のみ) ・施工時間(・時~時まで) ・施工方法()</p> <p>協議が必要な機関名() 協議完了見込み時期()</p> <p>・下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場(※構内・()) (2) 貨物置き場(※構内・()) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所(※構内・())</p> <p>・仮設ヤード※無し・有り(※図示による・())</p> <p>※ 施工方法の制限無し ・施工方法の制限有り ・施工方法名() ・指定工法名() ・別途協議による ・図示による</p> <p>・事業損失防止に関する調査 ・騒音測定・振動測定 ・水質調査 ・近隣住家の事前・事後調査 ・地盤沈下測定 ・その他()</p> <p>・調査箇所 ・図示による ・別途協議 ・調査時期 ・図示による</p> <p>・近接公共施設等に対する制限 ・近接公共施設名等(・鉄道・電気・ガス・水道・電話・その他()) ・制限を受ける工種()</p> <p>※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>24 施工条件</p> <p>別表-1の記入上の注意:※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には、○に変え、※を・に変えること。 また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">工事内容</th> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">電気関係</td> <td>配電盤・制御盤の基礎</td> <td>屋内</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)</td> <td>屋外</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレピアンテナ基礎()</td> <td>屋上</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機械関係</td> <td>逆雷針の基礎()</td> <td>屋内設備(梁台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋上設備()</td> <td>屋上設備()</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外設備()</td> <td>屋外設備()</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">梁台、アンカーボルト</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">特記した基礎</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">梁、床、壁</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貫通スリーブ</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">梁、床、壁</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">貫通部型枠</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">埋込形分電盤</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td colspan="2">端子盤等の仮枠</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記開口部の補強</td> <td>端子盤等の仮枠</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記開口部の墨出し</td> <td>上記開口部の墨出し</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)</td> <td>スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">フリーアクセスプロ用配線器具</td> <td>フリーアクセスプロ用配線器具</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td colspan="2">点検口</td> <td>点検口</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">外部取付ガリ</td> <td>床、壁、天井</td> <td>ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">湯沸室のフード</td> <td>湯沸室のフード</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">換気扇の取付け</td> <td>換気扇の取付け</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">流し台</td> <td>流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">防油渠</td> <td>防油渠</td> <td>オイルサーバスタンクの防油渠</td> <td>自家発用空調用</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td colspan="2">床下水槽のマッホールふた</td> <td>床下水槽のマッホールふた</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">屋外排水管</td> <td>屋外排水管</td> <td>雨水</td> <td>污水、雑排水</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td colspan="2">雨水立管(たてどい)</td> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">トイレ手すり</td> <td>トイレ手すり</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">はめ込み形面取用カウンター(前板共)</td> <td>はめ込み形面取用カウンター(前板共)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td>自動ドア及び電動シャッタなどの制御部と操作用スイッチ</td> <td>操作用スイッチ間の配線及び操作スイッチ</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td colspan="2">防火扉リーズ</td> <td>防火扉リーズ</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">電機機</td> <td>電機機</td> <td>配線ビット及びふた</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器などへの接続(1次側)</td> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td>機器付属の制御盤以降の2次側の配管配管(接地共)</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器付属の制御盤への電源供給配管</td> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">自動制御盤と動力盤との電源供給配管</td> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給配管</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管</td> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器</td> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">と付属操作スイッチと、その渡り配管</td> <td>と付属操作スイッチと、その渡り配管</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個別パッケージの室内機、室外機の渡り配管(接地共)</td> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配管(接地共)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管</td> <td>煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ガス漏れ検知器</td> <td>ガス漏れ検知器</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">電気錠</td> <td>電気錠及び通電金具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">TENキー及び制御盤</td> <td>TENキー及び制御盤</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">エレベーター出入口三方枠(金属製)</td> <td>エレベーター出入口三方枠(金属製)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">エレベーター出入口三方枠(石製)</td> <td>エレベーター出入口三方枠(石製)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">シャワーユニット</td> <td>シャワーユニット</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">バスユニット</td> <td>バスユニット</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">洗濯機パン</td> <td>洗濯機パン</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ボード・Tバー</td> <td>ボード・Tバー</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">システム天井</td> <td>システム天井</td> <td>照明ライン設備ブレート</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">空調ライン設備ブレート</td> <td>空調ライン設備ブレート</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">消防器ボックス</td> <td>消防器ボックス</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)</td> <td>自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工事内容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内	※	・		自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	屋外	※	・		テレピアンテナ基礎()	屋上	※	・		機械関係	逆雷針の基礎()	屋内設備(梁台、アンカーボルトを除く)	※	・		屋上設備()	屋上設備()	※	・		屋外設備()	屋外設備()	※	・		梁台、アンカーボルト		・	※	※		特記した基礎		補強を要するもの	・	※		梁、床、壁		補強を要しないもの	・	※	※	貫通スリーブ		補強を要するもの	※	・		梁、床、壁		補強を要しないもの	※	・		貫通部型枠		補強を要するもの	※	・		軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込		補強を要するもの	※	・		埋込形分電盤		補強を要するもの	・	※	・	端子盤等の仮枠		補強を要しないもの	・	※	・	上記開口部の補強		端子盤等の仮枠	・	※	・	上記開口部の墨出し		上記開口部の墨出し	・	※	※	スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)		スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	・	※	※	フリーアクセスプロ用配線器具		フリーアクセスプロ用配線器具	・	※	・	点検口		点検口	・	※		外部取付ガリ		床、壁、天井	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	・		湯沸室のフード		湯沸室のフード	・	・		換気扇の取付け		換気扇の取付け	・	・		流し台		流し台	排水トラップ共	・		防油渠		防油渠	オイルサーバスタンクの防油渠	自家発用空調用	・	床下水槽のマッホールふた		床下水槽のマッホールふた	・	・		屋外排水管		屋外排水管	雨水	污水、雑排水	・	雨水立管(たてどい)		雨水立管(たてどい)	・	・		トイレ手すり		トイレ手すり	・	・		化粧鏡(衛生器具まわり)		化粧鏡(衛生器具まわり)	・	・		はめ込み形面取用カウンター(前板共)		はめ込み形面取用カウンター(前板共)	・	・		ガスボンベ転倒防止用の鎖		ガスボンベ転倒防止用の鎖	自動ドア及び電動シャッタなどの制御部と操作用スイッチ	操作用スイッチ間の配線及び操作スイッチ	・	防火扉リーズ		防火扉リーズ	・	※		電機機		電機機	配線ビット及びふた	・	※	機器などへの接続(1次側)		機器などへの接続(1次側)	機器付属の制御盤以降の2次側の配管配管(接地共)	・	※	機器付属の制御盤への電源供給配管		機器付属の制御盤への電源供給配管	・	※		自動制御盤と動力盤との電源供給配管		自動制御盤と動力盤との電源供給配管	・	※		自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管		自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管	・	※		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器	・	・		と付属操作スイッチと、その渡り配管		と付属操作スイッチと、その渡り配管	・	※		個別パッケージの室内機、室外機の渡り配管(接地共)		個別パッケージの室内機、室外機の渡り配管(接地共)	・	※		煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管		煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管	・	※		小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線		小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	・		ガス漏れ検知器		ガス漏れ検知器	・	※		電気錠		電気錠及び通電金具	・	・		TENキー及び制御盤		TENキー及び制御盤	・	・		エレベーター出入口三方枠(金属製)		エレベーター出入口三方枠(金属製)	・	・		エレベーター出入口三方枠(石製)		エレベーター出入口三方枠(石製)	・	・		シャワーユニット		シャワーユニット	・	・		バスユニット		バスユニット	・	・		洗濯機パン		洗濯機パン	・	・		ボード・Tバー		ボード・Tバー	・	・		システム天井		システム天井	照明ライン設備ブレート	・	※	空調ライン設備ブレート		空調ライン設備ブレート	・	・		消防器ボックス		消防器ボックス	・	・		自動制御設備関連のインバーター装置及び盤		自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	・	・		自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)		自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	・	・	
		VOCの種別	測定方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		※ホルムアルデヒド	・検知紙法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		※トルエン※キシレン※スチレン※エチルベンゼン	・検知管法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			・電位電解法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			・吸光度法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			・バッジ型採取																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			・バッジ型採取																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
VOCの種別	採取方法	測定方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
・ホルムアルデヒド	・DNPH誘導体化固相吸着/溶液抽出	・高速液体クロマトグラ法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
・アセトアルデヒド	・固相吸着/溶液抽出法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
・トルエン	・固相吸着/溶液抽出法	・()																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
・キシレン	・固相吸着/加熱脱着法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
・パラジクロベンゼン																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・スチレン																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・エチルベンゼン																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
工事内容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	屋外	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	テレピアンテナ基礎()	屋上	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
機械関係	逆雷針の基礎()	屋内設備(梁台、アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	屋上設備()	屋上設備()	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	屋外設備()	屋外設備()	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
梁台、アンカーボルト		・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
特記した基礎		補強を要するもの	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
梁、床、壁		補強を要しないもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
貫通スリーブ		補強を要するもの	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
梁、床、壁		補強を要しないもの	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
貫通部型枠		補強を要するもの	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込		補強を要するもの	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
埋込形分電盤		補強を要するもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
端子盤等の仮枠		補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
上記開口部の補強		端子盤等の仮枠	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
上記開口部の墨出し		上記開口部の墨出し	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)		スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
フリーアクセスプロ用配線器具		フリーアクセスプロ用配線器具	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
点検口		点検口	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
外部取付ガリ		床、壁、天井	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
湯沸室のフード		湯沸室のフード	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
換気扇の取付け		換気扇の取付け	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
流し台		流し台	排水トラップ共	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
防油渠		防油渠	オイルサーバスタンクの防油渠	自家発用空調用	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
床下水槽のマッホールふた		床下水槽のマッホールふた	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
屋外排水管		屋外排水管	雨水	污水、雑排水	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
雨水立管(たてどい)		雨水立管(たてどい)	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
トイレ手すり		トイレ手すり	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
化粧鏡(衛生器具まわり)		化粧鏡(衛生器具まわり)	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
はめ込み形面取用カウンター(前板共)		はめ込み形面取用カウンター(前板共)	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ガスボンベ転倒防止用の鎖		ガスボンベ転倒防止用の鎖	自動ドア及び電動シャッタなどの制御部と操作用スイッチ	操作用スイッチ間の配線及び操作スイッチ	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
防火扉リーズ		防火扉リーズ	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
電機機		電機機	配線ビット及びふた	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
機器などへの接続(1次側)		機器などへの接続(1次側)	機器付属の制御盤以降の2次側の配管配管(接地共)	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
機器付属の制御盤への電源供給配管		機器付属の制御盤への電源供給配管	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御盤と動力盤との電源供給配管		自動制御盤と動力盤との電源供給配管	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管		自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器		天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
と付属操作スイッチと、その渡り配管		と付属操作スイッチと、その渡り配管	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
個別パッケージの室内機、室外機の渡り配管(接地共)		個別パッケージの室内機、室外機の渡り配管(接地共)	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管		煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線		小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ガス漏れ検知器		ガス漏れ検知器	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
電気錠		電気錠及び通電金具	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
TENキー及び制御盤		TENキー及び制御盤	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
エレベーター出入口三方枠(金属製)		エレベーター出入口三方枠(金属製)	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
エレベーター出入口三方枠(石製)		エレベーター出入口三方枠(石製)	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
シャワーユニット		シャワーユニット	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
バスユニット		バスユニット	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
洗濯機パン		洗濯機パン	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ボード・Tバー		ボード・Tバー	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
システム天井		システム天井	照明ライン設備ブレート	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
空調ライン設備ブレート		空調ライン設備ブレート	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
消防器ボックス		消防器ボックス	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御設備関連のインバーター装置及び盤		自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)		自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

福島県建築関係工事特記仕様書		福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所〇〇市××町△△△1-1	建築士事務所名	工事名称		
					設計年:令和〇〇年〇〇月	設計者氏名

25	1 内容 現場環境改善 快適トイレの設置	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。 (12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 洋式(洋風)便座 (2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置含む) (3) 真い逆流防止機能 (4) 容易に開閉かない蓋機能 (5) 黒照明機能 (6) 衣類掛け等のフック、又は荷物のにおける棚(耐荷重を5kg以上とする) <p>【付属品として備えるもの(全項目必須)】</p> <ul style="list-style-type: none"> (7) 現場に男女別いる場合に男女別の明確な表示 (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 (9) ナンキーポックス(女性用トイレに必ず設置) (10) 縄と手洗器 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品 <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <ul style="list-style-type: none"> (12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m²以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (13) 搾首装置(機能を含む) (14) 着脱式台 (15) 噴霧対策機能の多量化 (16) 室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場等) <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したもの)を添付し、規格・基準等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせて提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。 月額の支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。 ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	<p>27</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">準備期間確保工事 ・ フレックス工事</th> <th>1 準備期間確保工事</th> <th>準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(○○日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</th> </tr> <tr> <th>2 フレックス工事</th> <th>フレックス工事実行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">28</td> <th>3 着工届の提出</th> <td>着工届は、着工後速やかに提出すること。</td> </tr> <tr> <th>4 コリンズの登録</th> <td>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</td> </tr> <tr> <th>5 福島県元請・下請 関係適正化指導要綱関係</th> <td>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第10に基づき、提出すること。</td> </tr> <tr> <th>6 その他</th> <td>・準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行なうことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行なうではない。なお、準備期間内に行なう準備は受注者の責任により行なうものとする。(準備期間確保工事) ・工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行なうことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行なうではない。なお、着工猶予期間中に行なう準備は受注者の責任により行なうものとする。(フレックス工事)</td> </tr> <tr> <th>再生資源利用計画書 ・ 計画</th> <td>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画書を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならぬ。</td> </tr> </tbody> </table>	準備期間確保工事 ・ フレックス工事	1 準備期間確保工事	準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(○○日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。	2 フレックス工事	フレックス工事実行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。	28	3 着工届の提出	着工届は、着工後速やかに提出すること。	4 コリンズの登録	受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。	5 福島県元請・下請 関係適正化指導要綱関係	施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第10に基づき、提出すること。	6 その他	・準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行なうことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行なうではない。なお、準備期間内に行なう準備は受注者の責任により行なうものとする。(準備期間確保工事) ・工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行なうことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行なうではない。なお、着工猶予期間中に行なう準備は受注者の責任により行なうものとする。(フレックス工事)	再生資源利用計画書 ・ 計画	受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画書を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならぬ。							
準備期間確保工事 ・ フレックス工事	1 準備期間確保工事	準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(○○日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。																								
	2 フレックス工事	フレックス工事実行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。																								
28	3 着工届の提出	着工届は、着工後速やかに提出すること。																								
	4 コリンズの登録	受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。																								
	5 福島県元請・下請 関係適正化指導要綱関係	施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第10に基づき、提出すること。																								
	6 その他	・準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行なうことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行なうではない。なお、準備期間内に行なう準備は受注者の責任により行なうものとする。(準備期間確保工事) ・工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行なうことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行なうではない。なお、着工猶予期間中に行なう準備は受注者の責任により行なうものとする。(フレックス工事)																								
	再生資源利用計画書 ・ 計画	受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画書を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならぬ。																								
26	(1)工期・工程等 ・ 暑暑による作業不能日数 熱中症対策	<p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。</p> <p>i) 作業不能日数: ●日間</p> <p>ii) 上記 i) は、環境省が公表する東北地方●●※1(福島)地点における WBGT 値 (気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和●年～●年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和 63年法律第 91 号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したもの5年分を平均したもの。</p> <p>iii) 気象状況により工期内に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●※1(福島)地点における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>*1 下表の観測地点を記入 (参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>茂庭、栗川、福島、鶴倉、二木松</td> </tr> <tr> <td>東中</td> <td>船引、郡山、湯本、小野新町、石川</td> </tr> <tr> <td>東南</td> <td>白河、東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>金山、若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>桧原、喜多方、西会津、猪苗代</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見、南郷、田島、桧枝岐</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬、飯館、浪江、川内、広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田、小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	東北	茂庭、栗川、福島、鶴倉、二木松	東中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	東南	白河、東白川	会津若松	金山、若松	喜多方	桧原、喜多方、西会津、猪苗代	南会津	只見、南郷、田島、桧枝岐	相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野	いわき	山田、小名浜	<p>29</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">総合評価方式における技術提案書の確認</th> <th>1 内容</th> <th>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について 総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いて確認することを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</th> </tr> <tr> <th>2 再生資源利用促進計画書</th> <th>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> </tr> </tbody> </table>	総合評価方式における技術提案書の確認	1 内容	※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について 総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いて確認することを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。	2 再生資源利用促進計画書	受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
建設事務所管内	観測地点																									
東北	茂庭、栗川、福島、鶴倉、二木松																									
東中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川																									
東南	白河、東白川																									
会津若松	金山、若松																									
喜多方	桧原、喜多方、西会津、猪苗代																									
南会津	只見、南郷、田島、桧枝岐																									
相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野																									
いわき	山田、小名浜																									
総合評価方式における技術提案書の確認	1 内容	※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について 総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いて確認することを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。																								
	2 再生資源利用促進計画書	受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。																								
福島県建築関係工事特記仕様書		<p>福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1</p> <p>設計年:令和〇〇年〇〇月</p>	<p>建築士事務所名</p> <p>設計者氏名</p>	<p>工事名称</p> <p>印</p>	<p>図面名称</p> <p>建築工事特記仕様書(9)</p>	図面番号																				